

平成29年

決算特別委員会

9月7日

豊明市議会

# 決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成29年 9 月 7 日

午前10時00分 開会

午後 5 時01分 閉議

## 1. 出席委員

委員長	三 浦 桂 司	副委員長	近 藤 善 人
委員	富 永 秀 一	委員	後 藤 学
委員	郷右近 修	委員	清 水 義 昭
委員	近 藤 ひろひで	委員	蟹 井 智 行
委員	宮 本 英 彦	委員	ふじえ 真理子
委員	鵜 飼 貞 雄	委員	近 藤 千 鶴
委員	早 川 直 彦	委員	山 盛 さちえ
委員	杉 浦 光 男	委員	村 山 金 敏
委員	近 藤 郁 子		
議長	月 岡 修 一		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	鈴 木 美智雄
議事担当係長	水 野 美 樹	議事課主査	川 口 真 也
議事課主事	荻 正 幸		

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	坪 野 順 司
教 育 長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	石 川 順 一
市民生活部長	吉 井 徹 也	健康福祉部長	藤 井 和 久
経済建設部長	相 羽 喜 次	消 防 長	土 屋 正 典
教 育 部 長	加 藤 賢 司	企画政策課長	小 串 真 美
財 政 課 長	伊 藤 正 弘	総 務 課 長	佐 藤 浩 一
税 務 課 長	加 藤 健 治	市民協働課長	樋 口 進
市 民 課 長	服 部 英 俊	窓口改善担当課長	近 藤 恒 明

社会福祉課長	中村泰正	高齢者福祉課長	小川正寿
児童福祉課長	加藤育子	指導保育士	樋口桂子
保険医療課長	浅井俊一	会計管理者 兼出納室長	堀井浩二
監査委員事務局長	松林淳	秘書広報課長補佐	塚田力
企画政策課長補佐	浦倫彰	企画政策課長補佐	杉本英二
とよあけ創生 推進室長	川島康孝	総務課長補佐	鈴木正
総務課長補佐	中田勝次	防災防犯対策室長	石川賢治
税務課長補佐	塚本由佳	税務課長補佐	竹本啓子
市民課長補佐	有川尚子	社会福祉課長補佐	岡田恵子
高齢者福祉課長補佐	松本小牧	高齢者福祉課長補佐	水野好枝
児童福祉課長補佐	深草広治	児童福祉課長補佐	近藤有紀子
保険医療課長補佐	伊藤克代	広報広聴担当係長	青山康德
とよあけ創生 推進担当係長	栗田久美子	財政担当係長	萩野昭久
交通・防犯担当係長	和田真人	出納担当係長	阪野有里
監査委員	古橋洋一	監査委員	毛受明宏

## 5. 傍聴議員

一色美智子

## 6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○決算特別委員長（三浦桂司議員） おはようございます。定刻に御出席いただき、ありがとうございます。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の決算特別委員会に付託されました一般会計と9つの特別会計の平成28年度歳入歳出決算につきまして、慎重審査の上、認定いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 御苦労さまでした。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） 改めまして、皆さん、おはようございます。

決算特別委員会、しっかりと審査をしてください。よろしくお願いいたします。

挨拶をもって退席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ここで、市長におかれましては自席待機していただきますが、答弁を求める機会がある場合は直ちに出席していただくようお願いしておきます。

本日の傍聴の取り扱いについて、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可いたします。

本日の決算特別委員会の進め方につきましては、昨日9月6日の委員会で協議されておりますので、その結果に従い進めさせていただきます。御協力をよろしくお願いいたします。

一般会計については、原則として款別に所管の部長等により説明を受けた後、質疑を行い、特別会計については各会計別に進めます。なお、総括質疑は、一般会計の各款別の質疑終了後に行います。討論については、特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに行う予定でありますので、よろしくお願い致します。

次に、職員の方をお願いしておきます。本日7日、8日及び週明けの11日の3日で審査を行う予定ですが、各委員の質疑に時間をできる限り確保したいと思いますので、特に重要な部分を資料に従って簡潔に説明をお願いいたします。直ちに答弁ができないときは、後から答弁していただくことで次の質疑に移りますので、協力をお願いします。ま

た、議事の進行により、説明者の入れかえのため休憩をとりますが、速やかに行っていただきますようお願いいたします。なお、答弁は各款内に終わるよう進行いたします。当局におかれましては、議論を深めるため反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ反問されるようお願いいたします。

会議に入る前に報告いたします。会計管理者所管の歳入簿及び歳出簿等が提出されておりますので、後ほど各自で御自由にごらんいただきたいと思います。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10号までを一括議題といたします。

初めに、事前に提出いただいております資料要求書についてお諮りいたします。

資料要求書ナンバー1について、早川委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 皆さん、おはようございます。

資料請求書のナンバー1なのですが、各課ごとの職員の残業時間のわかる資料をいただきたいと思います。監査委員の報告でもありましたが、残業時間が減っている部署もあれば、減っていない部署もあるという報告もありました。各課ごとの一覧、あと各課の平均も出していただけるとありがたいです。資料は、職員給料の会計別の説明があるところまで出していただきたいです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 当局において資料は用意できますか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 用意できます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） お諮りいたします。本委員会において資料請求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 御異議なしと認めます。当局においては、議案の審査までに資料の用意をお願いします。

続いて、資料要求書ナンバー2について、早川委員より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 続きまして、資料ナンバー2ですが、扶助費が47億9,780万9,000円、これ普通会計の約23.5%を占めております。27年よりも3億7,000万円ふえており、国、県か

らのその財源がちゃんとしているのか、どの部分の要素がふえて扶助費が約3億7,000万円ふえたのかわかるための資料を出してください。これは総括までに出していただければと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 以上ですか。

○早川直彦委員 以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 当局において資料は用意できますか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 用意いたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） お諮りいたします。本委員会として資料請求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 御異議なしと認めます。当局において、議案の審査までに資料の用意を……。

（総括の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 総括までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー3について、早川委員より資料請求の趣旨説明をお願いします。

早川委員。

○早川直彦委員 資料ナンバー3番目ですが、これは決算の概要の3ページに地方消費税の交付税の充当表がついております。各事業の集約したものが表で示されておりますが、その詳細まではついておりません。26年4月に消費税が5%から8%に上がり、3%分が社会保障費に充てられているというものを確認したいですので、決算書の備考にある、どの事業名なのかを表にしたものをいただきたいです。これも総括までに出していただければと思います。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 当局において資料は用意できますか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 用意いたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 御異議なしと認めます。では、これも総括までに資

料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー4について、これも早川委員よりお願いします。

早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要の4ページに、都市計画税の課税状況がついております。都市計画税が具体的にどの事業に充てられているのかを確認したいですので、明細のわかるものを出していただきたいと思います。これは8款にかかわる部分ですので、8款までに出していただきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 当局において資料は用意できますか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 用意いたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） お諮りいたします。本委員会で資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 御異議なしと認めます。では、8款までに資料をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー5について、ふじえ委員より資料要求の趣旨説明をお願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 決算の概要の22ページに、児童館の利用状況は詳細にあるんですが、指定管理にもなっている児童クラブの利用実績がわかるものを資料要求いたします。3款までをお願いしたいです。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 当局において資料は用意できますか。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 用意できます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 本委員会として資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 御異議なしと認めます。3款までによろしく願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー6について、富永委員より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○富永秀一委員 長期継続契約の物品の借り入れで、電話機借り上げ、レーザープリンター借り上げ、予備用パソコン借り上げ、複合機借り上げ、教育用タブレット借り上げとあるんですが、それぞれが何台なのかというのを確認できる資料を要求したいと思います。予算のときにも聞いたんですが、その後、台数が変わっていなかったのか、また、単価を計算するために必要だからです。各款の審査までにもらえればいいです。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これは款をまたぎますので、当局において資料は用意できますか。吉井部長、石川行政経営部長、土屋消防長と加藤教育部長、それぞれ用意できますか。

吉井部長。

○市民生活部長（吉井徹也君） 御用意できます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 石川部長も。

○行政経営部長（石川順一君） 用意いたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 消防長は。

○消防長（土屋正典君） 用意できます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 用意できます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 御異議なしと認めます。それぞれ各款までにご利用いたします。

続いて、認定議案第1号について説明及び質疑を行います。

現金の保管及び一時借入金の状況並びに財産の保管及び移動状況について、会計管理者より説明を願います。

堀井会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（堀井浩二君） それでは、平成28年度の現金及び財産等の保管、移動状況について御説明いたします。

初めに、現金の保管状況を説明いたしますので、事前に配付させていただきました決算資料ナンバー1、平成28年度現金保管状況、各月末残高をお願いいたします。

これは、本市における各月末の現金保管残高をあらわしたものであります。一般会計と特別会計を合わせました支払資金に充てる歳計現金欄の各月末残高は月平均で約21億9,300万円であります。



収入では、市税が順調に納入され、また各補助金等を活用できたこと、支出では、計画的な事業執行に努めたことにより、平成28年度も一時借入金を利用することもなく資金運用をしてまいりました。

歳計外現金欄の各月末残高、平均約2億4,600万円は、市県民税案分後の県民税や職員等の所得税の保管金などの一時預かり金でございます。

基金につきましては、28年5月に前年度予算に基づき約16億7,152万円を積み増しして53億4,483万1,304円とし、29年2月に財政調整基金の一部、3月に墓園管理基金の一部を取り崩しております。

続きまして、財産の移動状況を説明いたします。歳入歳出決算書の454、455ページ、財産に関する調書をごらんください。

454ページの1、公有財産の(1)土地及び建物の表の土地、地積の欄の下から4行目の行政財産計は、前年度末現在高と比較し103.00平米の増加であり、その内訳は、勅使墓園用地103.00平米の増であります。

その下、普通財産は103.00平米の減であります。その内訳は、一般会計から墓園特別会計への売却による減であります。

同じく454ページ、表の建物、木造、延べ面積欄の下から4行目の行政財産は、木造で175.37平米の減であります。内訳は、豊根村にありました野外教育センター175.37平米の減であります。

今説明いたしました土地及び建物の詳細については、456ページから469ページに記載がございます。

続きまして、470ページをごらんください。

公有財産の(2)山林から(5)無体財産権までは該当するものがございません。

(6)有価証券は、保有する名古屋競馬株式会社の株券であり、年度中の増減はなく、年度末の現在高は32万1,000円であります。

(7)出資による権利につきましては、豊明市土地開発公社出資金、地方公共団体金融機構出資金と10団体への出損金として、年度中、一般社団法人愛知県農林公社が平成28年7月28日で清算終了したため5万円の減で、年度末現在高は2,233万5,000円であります。

(8)不動産の信託の受益権は該当するものがございません。

次に、471ページ、2、物品の保管状況ですが、購入価格30万円以上の備品を471ページから482ページに記載しております。

482ページの最後の計の欄、決算年度中増減高は13点の減、年度末現在高は1,295点であります。

続きまして、483ページをごらんください。

3、債権は、市民税の特別徴収分の4月、5月分であり、78万1,000円の増、年度末現在高は5億4,652万8,000円となりました。

4、基金につきましては、28年度中に10億6,475万3,933円を増加し、年度末現在高は52億4,750万2,980円となっております。

以上で現金及び財産等の保管、移動状況の説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して質疑に入ります。よろしいですか。

堀井管理者。

○会計管理者兼出納室長（堀井浩二君） 私、先ほど、470ページですが、出損金と説明してしまいましたが、出損金の間違いでございます。申しわけございませんでした。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） では、質疑に入ります。

なお、当局の的確な回答を得るため、質疑に対しては、必ずページ数と項目を明示してから質疑を行ってください。

質疑のある方は挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 単純な質問で申しわけないんですけど、先ほどの出損金ですけれど、ページ数、470ページ、決算書470ページの出資による権利の出損金の欄で、済みませんね、これ、魚のアラ処理公社って、何の目的でここに出損されておるんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁できますか。

堀井管理者。

○会計管理者兼出納室長（堀井浩二君） こちらは、弥富市にあります魚アラ処理公社というのを愛知県内で立ち上げたときに、豊明市として出したというものと聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 弥富に県が立ち上げたということなんですけど、現在は、そこと豊明とは特に何か、魚のあらをそこで依頼をしてもらうとか、そういう関係はあるんですか。仮に何もなければ、それって、133万円、出損金、引き揚げるとか、そういうことはないんですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。答弁できますか。

堀井管理者。

○会計管理者兼出納室長（堀井浩二君） これは立ち上げのときに、多分、愛知県内全ての市町村が出資したものでございますので、豊明だけが今抜けるということはちょっとなかなか難しいかと思えます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 そういうことかもわからないんですけど、一度、すぐじゃなくてもいいんですけど、他の市町の状況も見て、必要のないところへの出捐金は特に必要ないと思いますので、ちょっと検討いただければということをお願いしたい。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 決算資料ナンバー1と決算資料の483ページの基金の部分について聞かせてください。

昨年度も質問したんですが、財調は30億を目標としていて、基金全体では相当な額が残るようになってきております。昨年も質問したんですが、短い期間の中で上手く運用、現金を運用することもできるんじゃないかという質問をしたら、若干やっているという去年は答弁がありましたが、28年度についてもそのように、短い期間の中でも運用したのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 堀井会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（堀井浩二君） 定期預金で運用させていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 定期だと、余り効果はないけど、普通預金に比べれば若干は効果があるということによろしいでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 堀井管理者。

○会計管理者兼出納室長（堀井浩二君） こちらのほう、市内の金融機関のほうでやっておりますので、最低が0.01から上はそこそこ、今の低金利の時代ですので、余り利息はいただけないという状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 470ページの一番下の先ほどの出捐金のところで、愛知県の農林公社のところで、平成28年7月に清算決議したというような説明があったと思うんですが、済み

ません、ちょっと何のことかわからないので教えてください。これは、今後ももう出捐金はなしということで終わっていくということなんでしょうか、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 堀井管理者。

○会計管理者兼出納室長（堀井浩二君） 28年7月28日をもって一般財団法人愛知県農林公社が清算をしたと。今後は、こちらに関するものはありません。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算資料の1を見ると、毎月順調に収入があったという説明も今あったんですが、実績報告書の11ページの歳入を見ると、市税のところについては、3月の補正で1億5,000万円弱が計上されていて、まとめて最後に上げたというような感じになっていますよね。歳入のほうの確保というか、いつ財源化するかということなんですけど、何が一番最後にまとめて1億5,000万円ほどが出てきたのか。もう少し、四半期ごととか半分ぐらいでとか見込みが出てくる時点で、小出しと言ったら変ですけど、財源化していくということもできたんじゃないかなと思うんですが、こういった運用をされた理由について教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それは運用の問題ですか、書き方の問題ですか。

○山盛さちえ委員 書き方じゃなくて、運用のとおりを書いてあるというふうに信じて聞いています。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 堀井管理者、説明できますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 予算のほうは、3月補正予算で最終的に出しておりまして、さらに決算で予算を上回って市税が入ってきているという現状がございます。一方、現金のほうは、その都度その都度入り繰りがありまして、滞留している現金というものがございますので、その部分につきましては、現金の管理をされている部署のほうで、市の預金利子というような形で決算させていただいておりますが、そこで入っていますので、予算に計上していなくても現金の運用はなされているということで整理をしております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 現金として保管しているものがあれば運用しているということなんですけど、答弁者が今のタイミングでいいかどうかちょっとわからないので、委員長に取り計らっていただければいいんですが、もう一つのさっきの質問で、3月補正でまとめて補正増

するということの、その手法については、これしかできないのかどうかというのを聞いたかったんですけど。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基本といたしましては、入の補正増減につきましては、市税以外にも歳入がたくさんございますので、これが一応、内示が確定して、例えば国庫補助とかそういったもので、例えば新規事業とかそういったものにがちっとリンクしているようなものとか、あと既存の事業に対して、歳入を特定財源として確保、獲得して持ってきたものとか、そういったものは早い段階で計上して御説明し、議決いただいております。

それ以外の一般財源のものと、あと変動が想定されるような特定財源につきましては、一旦御説明して議決いただいても、また動く可能性がありますので、そういう考え方から、最終の3月の増減の中で整理をさせていただいているということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） このような表示しかないということで結構ですか。

○山盛さちえ委員 運用ね、運用。この運用がベストか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） このような運用が妥当だと考えております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） わかりました。

ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 決算書の483、概要の4ページの基金残高の3月末現在残高は財調で24億8,900で、5月31日現在、これは出納閉鎖時点という意味合いだと思いますけれど、31億ということなんですけれど、決算時点における24億、たしか目標は30億というふうに聞いて説明を受けているんですけれど、そういう点からいくと、28年度決算では30億に届かなかったという理解なんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これは決算時点です。

○宮本英彦委員 決算時点で。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 堀井管理者。

○会計管理者兼出納室長（堀井浩二君） 483ページの決算年度末現在高というのは、3月31日現在の表示でございます。ですから、28年度は5月の末なんですけど、こちらの決算書にはそれは表示はされませんので、ですから、そこまでは届かなかったかと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、決算年度は3月末ですけれど、基金のこの類いの目標残高の実績は5月末の出納閉鎖時期だという理解でよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） そうかそうじゃないかだけで結構です。

○財政課長（伊藤正弘君） 実は、基金には年度の切れ目というものがもともと存在しておりませんので、扱いがこのような形の表示に決算書上はなっているということですので、財政課の概要のほうの整理の中で、3月31日時点の決算の締め方の中にこの数字を整理させていただいていると。出納整理期間後の数字ということで、普通の決算の認識の中に溶け込ませているという整理でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、基金にはここだという切れ目がないということで、一応目安としては、じゃ、5月31日の出納閉鎖期間が1つの目安という理解をすればよろしいですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） おっしゃるとおりでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 別件というか、同じ財調じゃなくて、その下の教育施設建設及び公共施設で、ということであるなら、この概要の4ページのこっちの残高がいいと思うんですけど、教育資金で1億で、公共施設で11億の基金残高なんですけど、ここに対しては、特に公共施設なんですけれど、ここに対する目標残高という設定はされていないのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 公共基金に関しての目標設定はしておりません。あと、財調のほうも30億というお話を先ほどいただいていますけれども、市長のほうからは、30億を下回らないような運営をしていくのだというようなことで、議会の中でそういう意味合いの目標として発言がありました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 県のほうに出されているものかと思いますが、地方財政状況調査表というのがあって……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ページ数をお示しいただけますか。

○山盛さちえ委員 これは開示請求でとったものなので、ページ数はありませんが、今の現金の運用、歳入歳出の運用全般についてなので、総括のほうがいいかな。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） そうですね。総括をお願いします。

○山盛さちえ委員 じゃ、総括でします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて現金の保管及び一時借入金の状況並びに財産の保管及び移動状況についての質疑を終わります。

続いて、一般会計の歳入全体について石川行政経営部長より簡潔に説明をお願いします。

○行政経営部長（石川順一君） それでは、財政状況の概要から御説明いたしますので、平成28年度の決算の概要の2ページをお開きいただけますでしょうか。

まず、2ページ上段の2、一般会計決算収支状況の推移の欄の歳入決算額をごらんください。平成27年度は222億960万7,000円で、これが平成28年度は217億659万9,000円、前年度比2.3%、5億300万8,000円の減でございます。その主な要因でございますが、特別交付税の2億1,959万4,000円の減、地方債の3億7,160万円の減などがございます。

ここの2段下でございます。13億1,783万7,000円が形式収支となり、ここから、その下の段、3億9,503万1,000円の繰越財源を控除いたしました、その下の9億2,280万6,000円が実質収支額となります。実質収支額は前年度に比べまして4億3,770万2,000円減しております、これがその下、単年度の収支額となっております。

また、実質収支額を歳入歳出から御説明いたしますと、歳入において予算に対する不足の額が1億359万4,000円あり、歳出においては予算と支出済額との差が14億2,143万1,000円あります。この歳入での不足額と歳出での不用額の合計から先ほどの繰越財源を控除したものが実質収支額となっております。なお、実質収支額を標準財政規模で除して求める実質収支比率は7.0%となり、前年度10.4%より3.4%減少いたしております。

その下の3、財政状況推移の欄の基準財政需要額と基準財政収入額の差が普通交付税額となってまいります。普通交付税8億5,842万7,000円、特別交付税1億6,764万5,000円、交付税全体で10億2,607万2,000円となり、昨年度より2億7,997万6,000円の減となっております。

財政力指数につきましては、先ほどの収入額を需要額で除したものでございまして、表中では3カ年の平均でございます。最下段の公債費比率は、標準財政規模に対する公債費の割合でございます。平成27年度に比べ0.3ポイント良化しており、健全運営の状況にある

と考えております。

続きまして、その下、4の市債状況の推移でございます。最下段の現在額は、平成27年度に比べ約5,200万円減少させております。

続きまして、6、地方消費税交付金充当表でございます。これまで当初予算の概要においてのみ御説明をしておりましたが、このたびから決算の概要においてもその結果を明示させていただくことといたしました。

地方消費税交付金は、通常収支分と社会保障費とに分かれて交付されます。5%から8%への増額部分は社会保障費への充当となります。交付額における充当割合は、予算時点では41.2%を想定しておりましたが、決算では44.5%の社会保障費への充当割合となりました。

続きまして、4ページをごらんいただけますでしょうか。7の基金残高をお願いいたします。一番上の財政調整基金の年度末残高は31億3,337万2,000円であります。平成28年度中に5,291万6,000円の積み増しをいたしました。公共施設建設及び整備基金には5億1万5,000円の積み増しをいたしました。今後も、経済事情の急激な変動や災害対応、施設等の長寿命化対策などの財政需要に対処するため、基金による財源確保を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、その下、8、都市計画税の課税状況でございます。都市計画税は、都市計画事業を進める上で必要な財源を目的税として、その充当状況、用途を明確にするため、課税充当のありようを決算資料としてお示しするものでございます。

それでは、ここからは一般会計の歳入決算について御説明いたします。前年度との比較ができますので、監査委員さんの意見書、豊明市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書のほうをごらんいただけますでしょうか。こちらをお持ちじゃない方は、決算書のほうの6ページからごらんいただくことになります。

平成28年度の決算額217億659万9,302円で、前年度決算額に比較しますと5億300万7,327円の減となりました。

まず、16ページをお願いいたします。

まず、1款 市税につきまして、収入済額は105億8,654万8,000円余で、前年に比べますと1億1,710万6,000円余の増収となっております。個人市民税が1,480万8,000円の増額、これに対しまして法人市民税が1,515万9,000円の減額、固定資産税が9,570万9,000円の増額、軽自動車税が1,906万3,000円の増額、都市計画税が1,096万7,000円の増額となっております。

続きまして、18ページ、1枚めくっていただきまして、18ページの下段と19ページの上



段にございます4款の配当割交付金と5款の株式等譲渡所得割交付金をあわせて御説明をいたします。これは、配当割課税、株式等譲渡所得課税ともに5%の税率で県税として課税されるもののうち、59.4%が県から県内の市町村に交付されるというものでございます。いずれも経済活動の動向に大きく左右されるもので、配当割交付金は前年度比1,981万7,000円の減収、株式等譲渡所得割交付金は前年度比5,072万2,000円の減額となっております。

続きまして、同ページ、19ページの中段、6款の地方消費税交付金でございます。前年度比1億2,571万2,000円の減額、11億9,869万6,000円となっております。平成26年4月1日に消費税が5%から8%に引き上げとなりまして、そのうち、8%のうち1.7%が地方である県と市町村に交付されることとなったものでございます。なお、引き上げ分は全額社会保障経費に充てることとなっており、人口により案分されてまいります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、20ページの中段、9款の地方交付税でございます。地方交付税は10億2,607万2,000円で、前年度に比べますと2億7,997万6,000円の減額となっております。内訳といたしましては、普通交付税で6,037万4,000円の減額、特別交付税で2億1,959万4,000円の減額となっております。特別交付税においては、前年度に実施いたしました公的病院助成事業の終了による減額影響となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、23ページ、13款 国庫支出金でございます。国庫支出金の合計は26億2,737万5,000円で、前年度に比べますと9,815万1,000円の増額となりました。増額の主な要因は、生活保護費負担金、保育園運営費等負担金、臨時福祉給付金事業費補助金、保育対策総合支援事業費補助金、公立学校施設整備費補助金でございます。一方、減額要因といたしましては、地熱・地中熱等利用事業費補助金、子育て世代臨時特例給付金事業費補助金、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金、社会資本整備総合交付金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、25ページをお願いいたします。

16款の寄附金は2億7,223万1,000円で、前年度に比べますと443万5,000円の増となりました。主なものは中央競馬会の環境整備事業費であります。2億3,398万円となりました。また、ふるさと豊明応援寄附金は、前年度の2,289万6,000円から、関係各位の御協力を得まして3,527万7,000円へと、前年度比1,238万1,000円の増額でございます。

続きまして、17款 繰入金でございます。5億9,064万5,000円で、前年度7億3,514万円に比べますと1億4,449万5,000円の減額となっております。繰入金は財源調整のために基金から繰り入れるもので、財政調整基金から取り崩し、繰り入れをいたしております。

その下、18款 繰越金でございます。15億5,353万1,000円で、前年よりも2億2,028万円

の増となっております。

1枚おめくりいただきまして、最後に26ページの20款 市債でございます。市債は11億5,210万円で、前年度より3億7,160万円の減となっております。交付税の措置されます臨時財政対策債は7億1,000万円を、建設事業債は4億4,210万円を発行いたしました。

以上で一般会計の歳入全体の説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 一般会計の歳入についての説明は終わりました。

ただいまの説明に対して質疑に入ります。

入について質疑のある方は、ページを示して挙手をお願いいたします。ございませんか。鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 決算書の26、27ページをお願いします。7款の自動車取得税交付金なんですけれども、豊明市の場合は、恐らく県税徴収してからの66.5%が交付になっているのではないかと理解しているんですが、先ほどもありました27年からの差額でいくと、309万4,000円の増となっております。これを計算していきますと、この66.5%でさかのぼっていったら、あと軽自動車は2%、取得額からですね、普通の自家用車で3%が今税率になっていると思うんですが、計算していくと、1億5,500万ほどの車の販売額が27年に比べるとふえているというふうに計算させてもらったんですが、これは純粋にそれだけ景気状況がよくなっているというふうに判断しているのか、お答えください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） この自動車取得税交付金なんですけど、確かに委員おっしゃるとおり、自動車の新規取得が原資になっておりますので、この動きが増しているというのは間違いなかならうと思います。ただ、豊明市のほうに結びつけて考えると、今試算なさっておられましたので、おおむねそういう傾向はあるのだらうとは思いますが。

ただ、この交付金自体のつくりが、県税で一括で徴収した中で配分をかけるので、その配分をする際に、もともと道路特定財源であったという経緯もありまして、そのエリアの市道の延長と面積から案分をしていくという形になっております。ですので……。

（名古屋市だけじゃないんですかの声あり）

○財政課長（伊藤正弘君） はい。ですので、豊明市の台数が、今試算いただいたので、おおむねそういうことなんだろうとは思って聞いておったんですが、直結している積算になっていないということになっております。

ただ、豊明市の中では、軽自動車税も近隣に比較して伸びておりますので、自動車の購買力というのはあるのだらうと思います。それと、エコカーの関係で税率は下がっている

中での伸びということですので、愛知県の自動車の伸びというのは、他の府県に比べても  
すごく強い牽引力になっているということも考えられるかなと思います。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 今の説明、ちょっと頭が悪いので、ちょっとわからなかったんですけど、  
自動車にかかわって、この実績報告書の15ページでいきますと、軽自動車税、軽自動車等  
については、7,200円から1,000幾らの、1万幾らに高くなったじゃないですか。それはど  
ういうふうに位置づけられるのかな。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 質疑の内容を。

○杉浦光男委員 これの実績報告書の15ページ、先ほど説明されたように、ここを見て、  
実績報告書の15ページの軽自動車税というところを見て、28年度の収入額が、これ一気に  
ふえているでしょう。ふえているということは、軽自動車の税率が上がったじゃないです  
か。そのことと、先ほど鶴飼委員が質問したことと、どういうふうに絡んでくるのかなと  
思いまして。

以上ですが。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） では、まず軽自動車の伸びの件から御説明をさせていただきます。

軽自動車税の税率が改正されまして、28年度から税率が改正されまして、先ほど委員の  
言われたように、一般的な軽四輪の自動車が、27年4月1日の登録分については7,200円か  
ら1万800円に変わりました。例えば、ほかの50ccとかも1,000円から2,000円等が変わっ  
て、27年度から28年度にかけては全体的に税金の収入が高くなっております。

ちょっと関係するかどうかわかりませんが、全体的に軽四輪の、今言った自家用  
の軽四輪の台数がふえております。で、原付のほうが幾分減っております。そんなような  
状況です。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 決算書の23ページの一番下段のたばこ税についてお聞きします。た  
ばこ税が2014年4月に引き上げられて、税率が消費税を入れて63%で、消費税を抜くと55.7

%ですが、このうちの何%が市町村の税収入になるのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） たばこ税については、国の分が、何%は申しわけない、122.44円、これが国の分のたばこ税です。で、105.24円、これが市町村のたばこ税で、これは20本当たりの金額でございます。ごめんなさい。率はちょっと今計算できていませんけれども、申しわけありません。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それは単価はいいですか。

○近藤ひろひで委員 いいです、いいです、いいです。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 その両方足したのが55.7%になるんですけど、今、電子たばこかいうのがありまして、例えばパイプの刻みだとか葉巻というのは1グラム当たりが1本で換算されているのは知っているんですけど、電子たばこの料率というのはわかりますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） わかりますか。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 日本で販売されている電子たばこというのは、ニコチンが入っていないので非課税というふうに理解しております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 意見書のほうのページの20ページの地方交付税につきましてですが、減額した理由をどういうふうに考えていらっしゃるのか。そして、それが予算的に何か影響があったのかどうか。決算書だと27ページです。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 決算書。

○近藤郁子委員 決算書だと27ページ、9款 地方交付税ですね。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） わかりますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 地方交付税でございますが、先ほど若干触れましたけれども、全体としての減額というのは、27年度と比較した場合においては、まず特別交付税の公的病院の特定財源とさせていただいた分がなくなっておりますので、その関係での減ということでございます。ですので、特殊要因がなくなっているということで、歳出の10分の10の事業でしたので、基本的にはこのたびの減少の部分については影響はないというふうに理解しています。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 ごめんなさい。ちょっとさかのぼって、さっきの関連で、電子たばこはニコチンが入っていないと。加熱式たばこってありますよね。あれ、ニコチンが入っているそうなんですけど、その扱いはどうなりますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 加熱式たばこについては、葉たばこ1グラムにつき12.2円の税金がかかっておって、ブランド名ごと、製品ごとにグラム数が違うというふうに聞いております。

（グラムということの声あり）

○税務課長（加藤健治君） グラム数が違う。ですので、全般的には紙たばこよりも税金が安くなるというふうに整理しております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 27ページの地方交付税……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 決算書ですね。

○後藤 学委員 決算書27ページの交付税のところですけども、藤田学園の交付の影響で変化があったということなんですけれども、市の取り分についていうと、前年度はその分を引くと1億1400万、約1億1,400万なんです。今年度は特別交付税が1億6,700万ということで、5,400万ぐらいですか、ふえているわけですけども、ということは、この5,400万ふえた今年度の1億6,700万というのは、例年と同じか、例年よりも少し低いぐらいなんですけれども、やっぱり昨年、市の取り分についていえば、地方交付税は、藤田学園の交付税分をもらったことによって影響があったという、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長、答弁願います。

○財政課長（伊藤正弘君） 前年比ということで申し上げました公的病院という影響は、先ほど私のほうから申し上げました。ということでございまして、28年度決算においては1億6,700万ということで、おおむね平時の状況になっているということは、確かにこれまでの傾向からするとそうかなと認識は私どももしておりました。

それで、27年度はどうかということなんですけれども、27年度も28年度も、いずれ

の年度もなんですけれども、これは特別交付税ということで、算定の基礎が、特に3月交付については市町村のほうでは知るよしがもうないというところでありますので、やはりその年々の国による配分の事情によりますので、これが私どもの事情だというふうには認識をしております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

富永委員。

○富永秀一委員 今回の説明だと、もしかしたらわかりませんということになるのかもしれませんが、地方交付税だと、普通交付税と特別交付税とで、一般的に特別交付税は交付税全体の6%ということになっていると思うんですが、災害があったとか、その基準財政需要額とか収入額の計算上の不都合があったりするときに整合性を持たせるために交付されるということなんですけど、本市の場合は地方交付税の16.3%を占めているんですね、今年度で、この28年度でいうと。という、全体としては割合が大きいんですけど、本市の場合、どんな特別な事情が認められたのかというのは伝えられるんですか。わからないということなんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 12月の交付と3月の交付というふうにあります、先ほど申し上げた3月の交付のほうがおおむね、その知るすべがないといいたいまいしょうか、積算がわからないというか、最後の国の余剰の財源と言ったら失礼かもしれませんが、そういう中で、6%の特交のパイの中で重点配分をしないといけないエリアが国内にあるというところで、そちらに流れていくものですから、そういう意味では3月は非常に増減がするのかな。12月につきましては、算定の積算というのがあります、豊明市のほうとしましては、基本的には要求した、要求といいたいまいしょうか、出させていただいている基礎数値の積算についておおむねいただけているということです。

その中身なんですけど、幾つかあるんですけど、一番の要因として大きなものは、高速道路の消防費の中で救急支援をする体制をとっておりますので、その積算が非常に大きい。2,000万円ぐらいはそこで算定していただいています。参考としてはそういうことです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） この点についてはよろしいですか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 決算の概要の2ページをお願いします。2番の一般会計収支状況の推移、

この中の実質収支額が、27年度と比べますと32.2%、大きく下回っているんですが、ここ、このように至った何か理由ですね、簡単にでいいですので、御説明願います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 実質収支額でございますので、確かに前年の比較をいたしますと4億ほど減っているということになっております。32%の減ということでございますが、これがいわゆる収支の黒字部分といいたいまいしょうか、一般的には。そういうところですので、公共団体の財政運営ですので、原資が全て税ということで、当年度の単年度の納税者に基本的にはサービスとして、公共サービスとしてお返しするということの繰り返しになります。ですので、ここは時々、その下の欄にもあります4,370万の減額をして、こういう繰り返しをする中で、時々、累積している黒字部分を少し抑制していくということの繰り返しをしているということでございます。基本的にはそういう動きをさせていただいています。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございせんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 つまりは、継続性を持って事業を進めるに当たり、そういった調整はしていないといけないというふうに理解してよろしいですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今おっしゃるとおりでして、基本的には、その最終的な実質収支によって、翌年度の補正予算の財源をとらせていただいておりますので、そこで次の年度の自治体経営へとつないでいるということです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございせんか。関連ですか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その実質収支なんですけど、それを比率であらわしたのが実質収支比率7%なんですけれど、昨年度が10.4、その前が8.9で、これを物の本で読みますと、実質収支の比率の目安はおおむね5%前後ではないかというところが多いんですけれど、本市は、そういう点からいくと、7あるいは10、これは比較的多く残そうと。いわゆる先ほど言われた黒字なんですよね。そういうような運営方針というか運用方針なんですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 多く残そうとしてコントロールできると一番いいんですけども、なかなか、本当にダイレクトにコントロールできるかということ、そうもなかなかいかないのが正直な実感ではございますが、ただ、その5%ということになってきますと、基本的には先ほど申し上げた公共団体の経営ということですので、5%を上回って10%以上になってくると、少し累積がそこに要るんじゃないのかという話になるのは実際、事実かなと思っております。

ただ、とはいうものの、翌年度との先ほどの連続性の中からはみますと、やはり補正財源を持っての運営ということも必要でございますので、このあたりが、どのあたりがということは難しいんですが、実感としては5%だとちょっと厳しくなってくるかなと。それが続く、連続がどれぐらいそれで続くかということもありますが、そういうことは若干感じます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 実質収支についての関連ですか。

（そうですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 いわゆる実質収支、先ほども言われました単年度経営というか、単年度収支で基本的にはゼロにするというのが行政の財政運営の仕方だと思うんですけど、黒字が余りにも多過ぎるということは、基本的に歳出、要するに出るほうをもっと拡大できる余地があると。ということであるなら、もう少しこら辺を下げて、実質的にその事業拡大ができる軍資金がまだあると、そういうふうな理解をすれば、この実質収支は下がると思うんですけど、基本的にそういうようなことで、実質収支の7%前後は、次の年度の繰越金といいますか、補正予算の原資、あるいは財調を使わなくてもいいというような原資に充てると、基本的にはそんな考えで理解すればよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それは理解かお願いか。

○宮本英彦委員 できればもう少しシビアな査定をして、歳出のほうを拡大して、サービスを拡大すると、年度のね。そんなふうには思うんですけど、これからもそういう方針をとられるんでしょうかと。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ということで、お願いみたいな感じ……。

○宮本英彦委員 お願いじゃなくて、これからの実質収支の考え方をお聞きしたい。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これからの考え方を、財政課長、お願いします。簡潔にお願いします。

○財政課長（伊藤正弘君） 今、その実質収支で黒字分があるということには確かになる



んですが、ただ、実質収支を解析すると、歳入側で出てくる分と歳出側で出てくる分がございます。あと、繰り越しを毎年それぞれ、国の制度を活用したりしながら、豊明市は積極的にやっていますので、そういう繰越財源などもあります。そんな要因をそれぞれ、入と出と繰り越しという実質収支を構成する要因をちょっと分析したりしますと、実は歳出側で余っているところから生じた額は7億程度で変動しておりません。

ということですので、基本的には歳出で、歳出の予算から執行率で出てくる分、例えば入札をして入札残が出たり、そういった執行率部分というのは、実は豊明市としてはそんなに変動しておりませんので、そこに財源の軍資金的なものが、まだ余地がそこにあるかという、ないという認識をしております。ですので、財源を外からさらに確保してくることができない限り、新しい事業というのはなかなか難しいという、かなり精いっぱい今はやっているのかなと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 実質収支に関してはこれで結構ですか。

（はいの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩といたします。

午前 11時 2分 休憩

午前 11時 12分 再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質問が関連する場合、その委員に続けて指名しますので、協力のほどよろしくお願いたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 先ほどとは関係ありません。先ほどというのは……。意見書の17ページの下の方、不納欠損についてですが、見ておっていただけますか、皆さん。不納欠損が減った、減少したということは大変いいことだなという、これは意見になってしまいますが、減っております。要するに、3年経過した欠損は524件でたくさんありますが、その下の5項の方ですね、5項の方は、これは何ですかということと、まず、何ですかということをお聞きします。17ページの下の方の欠損の表の。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 地方税法第15条の7第5項の28年度の2件、これはいわゆる

会社、事業所、特別徴収の分と法人市民税の分の欠損であります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 ということは、要するにこれは不納ですので、もう取れないという、もう支払わない、取れないということなんですが、そうすると、これ、会社、法人が2件ということは、倒産したというふうに考える。倒産して清算して、もう取れないと。というのは、ちょっと意見になっちゃうんですが、倒産はもっとたくさんあると思うんだね。倒産は、中小企業、たくさん倒産していると思うんだけど、この中で欠損になったのが2件というふうに考えればいいですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 最終的に税金が未納になって、なおかつ債務整理が行われて、年度内に不納欠損に至ったというのが2件です。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 交付税の関係で、ちょっと戻っちゃうんですが、済みません、お願いします。概要の2ページの真ん中の表、基準財政需要額と収入額の差額が、意見書の20ページの一番下の枠の普通交付税の交付額というふうにまず理解していかどうかということから。済みません。すごい基本的なところで、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今おっしゃるとおりでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうしますと、27年の需要額と収入額の差額が9億1,500万円余だったので、27年の普通交付税が9億1,800万ということで、ほぼ数字は一致しているんですが、28年については、差額が8億6,600万円になるんですが、聞いているのが8億5,800万ということで、1,000万円ぐらい減しておりますが、これはどういった要因によるものなのか、お願いいたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基準財政収入額と需要額との差なんですけど、収入額のほうが2億円ほど増して、これは差し引きが減る要因のほうに働き、需要額のほうは1億5,000ぐらい増して、これは差し引き交付税額がふえるほうにっておりますので、減るほうが少し多い要因が多いというところが、差し引きに対しての減少要因がきいているということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 なので、その需要額と収入額の差額が普通交付税だとすると、普通交付税が本当なら8億6,800万円ぐらいもらえることになると思うんですが、それがちょっと違うので、その減額された理由を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 減額理由ですか。

○山盛さちえ委員 差額ではない、差額よりもさらに交付税が減っている理由を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁できますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 入と出それぞれ、需要額と収入額が差し引きで、まず対象額というのが出るんですが、あと調整額という、調整率というのが最後に全国に対して出まして、一旦これぐらい交付できるという通知を私どももいただくんですけど、調整率というのが後日出てきまして、その分で調整率による調整額ということで減らされると。減らされるという言い方もあれですけど、調整されるということでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その需要額と収入額の差額、すなわち市として基本的にお金の足りない分は、交付税と、それから臨時財政対策債で補うというふうに理解していたんですが、これで見ると、収入額と需要額の差額は、調整率がかかったとしても、ほぼ不足分は交付税で見ていただけていることになるんですが、そうすると、その臨時財政対策債の上限額というのは何を基準にどういうふうに決められていって、28年度の額が確定したのか、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員、総括……。ここで質問しますか。総括のほうがいいんですけど。

○山盛さちえ委員 収入と需要の関係なので。

○決算特別委員長（三浦桂司議員）　じゃ、答えられる程度でよろしくお願いします。  
課長。

○財政課長（伊藤正弘君）　収入額と需要額の差というふうに申し上げましたが、それがいわゆる財源不足額でございますので、その財源不足額がおおむね17億程度、豊明市の場合には生じてくるんですけれども、そのうち臨時財政対策債と普通交付税額ということで平成13年度から割り振りをして、臨財債発行可能額分については、後年で国が現金化して普通交付税のほうに算入しますよというようなことになっています。

あと、もう一点、収入額と需要額というときの需要額がまず出ますが、この基準財政需要額から、先ほど申し上げた臨時財政対策債発行可能額を振りかえるという制度になっています。ですので、ちょっとややこしいんですけど、一旦その発行可能額で需要額を振りかえるという形で、そこから基準財政需要額が振りかえて減りますので、それで、それを収入額と、振りかえ後の需要額と収入額を差し引きした、その最後に残ったものが普通交付税額というのが今の制度上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員）　表で示さないとわかりませんので。

○山盛さちえ委員　理解できません。

○決算特別委員長（三浦桂司議員）　ほかにございせんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員　本当は先ほどの関連だったんですけど、意見書の17ページの不納欠損の先ほどの杉浦委員の関連ですけど、一番下の不納欠損処理が、地方税法15の7の第5項が大幅に減っているんですけど、この15の7の5というのは、明らかに徴収できないということで、例えば個人でいけば破産をしたとか、会社でいけば倒産したとかということなんですけど、これが46から2件に大幅に減っているという、この理由を教えてください。というのは、その前の年も22件あるんですけど、28年度はたまたま2件なのか、これは何か理由があったんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員）　答弁願います。

加藤課長。

○税務課長（加藤健治君）　そうです。平成28年度中に事業所が倒産したのは2件というふうな理解をしております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員）　ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員　本市における財源不足は17億円というふうに今答弁されましたが、

それはどこどこを、決算資料のどこどこを比べれば、その17億が出てくるんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長、答弁をお願いします。

○財政課長（伊藤正弘君） 基準財政需要額が99億1,200万というふうに概要のほうでは説明をさせていただいておりますので、これは先ほどの御質問をいただいたときに申し上げた臨時財政対策債発行可能額振りかえ後の需要額ということになりますので、17億の財源不足額がございますと言ったのは、その前の本来の基準財政需要額というのが106億7,000万ありますので、これが本当の豊明市の行政需要の需要額106億というのがあります。そこに発行可能額を先に振りかえて99億としていますので、ちょっと106億というような数字は資料上は用意できておりませんので、どこにも。ということです。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算において、当市の不足額がどこにも書いていないというのは、じゃ、106億7,000万円はどのように検証すればいいんでしょう。どこに書いてある何々と、先ほど言われた臨時財政対策債の振りかえ分がどこどこに書いてあるから、これとこれを足したものがそれに当たりますとか、何かないと、信用できないという言葉はちょっと行き過ぎですが、確認のしようがないので、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） ですので、確認をしていただく数値といたしましては、普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額を足したもの、これが財源不足額でございますので、それが106億という数字に戻っていくと。106億と収入額を差し引きした17億というところになっていくということになりますので、どの数字とどの数字というふうに言っていただくとすれば、普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額だということです。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員、わかりましたか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 それは結果として、国が決めてきた上限額と、結果として出てくる交付税額ということになるので、本市において、その実態から、歳入と歳出の中から、この数字が不足しているのだということを国が決めるんですか。本市としてのその数字というのははじき出すことはできていないということなんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） あくまで交付税の中で国が相対比較、全国配分、水平比較できるようにしているのが普通交付税の制度でございますので、その中で出すものが客観性のある数字でございますので、市としての主観的なものというものは、さらにその決算資

料にはございませんし、あくまで先ほど申し上げた普通交付税額と臨財債の発行可能額というところを足したものが不足額ということでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 それはまさに豊明市の実態をあらわすものということになっているのでしょうか。県から宛てがわれた不足額というものと、感覚的になるかもしれませんが、実態と合っているものなのかどうかを教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それもちよっと総括質疑になりますが、答えられるようであれば。感想になるようであったら結構です。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） おおむね全国的にやっている相対的で客観的な数字でございますので。ただ、原資はその年度の国のパイというところで、それぞれその時々事情はあるものですから、その部分については確かに変動があるのかもしれませんが、基本的には、この連綿と続いている地方交付税の制度というのは、おおむねその公共団体の身の丈というのをあらわしているというふうには認識しています。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの説明の中で、本当にそれで正確なのかなというところがあるんですが、先ほど交付税は最終的に、要するに需要額と収入額との差に……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 今の富永委員の質問は、ここの交付税のところですね。

○富永秀一委員 その続きです。

その差に対して、最後、調整額が入るという話がありましたよね。ということを見ると、いわゆる計算上の本当の財源不足額を出すとしたら、需要額と収入額の差と発行可能額を足したもののほうが正確なのかなというふうにも思ったんですが。それで正しいのかどうか。説明が正しいのかどうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤課長、これはちょっと言葉でいうとなかなか皆さん理解しづらいので、どうでしょうかね。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 富永委員の御質問の中で、不正確な要素が先ほどの中にあるのではないかと考えていただいているところは、大変恐縮なんですけど、もう一度。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 富永委員。

○富永秀一委員 要するに、先ほど、この差額と実際の交付税とで差がありますよねという質問がありましたね。これに対して、それは最終的に調整が入るからだという話があり

ました。ということは、その調整が入った後のが正確だということだったら、先ほどおっしゃったように交付税プラス発行可能額でいいんですけど、その調整というのがどういう意味なのか、ちょっとわからないんですが、もし、その需要額と収入額との差というのが、差とその発行可能額とを足したものが本来の財源不足額だということであれば、ちょっと先ほどの説明では、ちょっと違ってくるんじゃないかなということですよ。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 調整率ということで説明をちょっとお願いいたします。

（調整額です。ありましたよねの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長、簡潔にお願いします。

○財政課長（伊藤正弘君） 済みません。答えになるかどうかわかりませんが、振りかえ、臨財債発行可能額を振りかえる前の需要額という本来の需要額と収入額との差がまず財源不足額でございまして、そこに臨財債の発行可能額を振りかえた後の基準財政需要額と収入額との差し引きということで、まず普通交付税額、現状の制度だとそれを出しております。そして、調整率が入りますと申し上げたんですが、その調整率が、それは全国的に統一の調整率というのが、小数点何十というようなすごい調整率が出てくるんですけども、それで調整をされますので、そのときのその調整率がどういう積算で導かれているかというのは、実はちょっと認識がございません。認識できていません。

あと、もう一点、その調整の中には、過去の普通交付税を算定するときのその団体の中での基礎数値を、すごい膨大な基礎数値をつくって出しているんですけど、その中に錯誤があったりとか、その増減が実は少なかったりとか多かったりということもありますので、費目ごとに。そういうものも一定程度検査を受けて、3年に1回ほどの交付税検査の中で、錯誤があるやなしやということをして全ての団体が検査を受けますので、そういうものも最終の調整の額の中には入ってまいりますということですよ。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 先ほど客観的な数字ということをおっしゃいましたが、交付税の需要額というのは、例えば生徒数が何人、児童生徒が何人とか、学校が何校だとか、道路の延長が何キロメートルとか、細かくずっと積算して出していくわけですよ。それで需要額の総額が出るわけなんですけど、臨財債の発行需要額もそのように計算されて、その需要額と一体になっておるといふ、そういうことでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長、答弁願います。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、需要額のほうの積算につきましては、標準的な自治体

としての行政サービスをはじき出していますので、それが例えば人口10万人を標準として、その単位費用みたいなものを設定して導いております。それで、最終的にはその自治体の人口ですね、国勢調査人口などを掛け合わせたり、あと実際の事業の規模を掛け合わせることで出しているということで、身の丈に近づいていくと。最低限度のサービスというレベルの身の丈に近づいていくのかなということです。

臨財債につきましては、投資的経費の状況であるとかそういったものと、あと人口ですね、人口の係数などがございまして、これもはじき出されているということでございます。算式がございまして、それで出しているということです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 郷右近委員、今のここの部分、もう結構ですか。よろしいですか。

○郷右近 修委員 はい。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 意見書の26ページの臨時財政対策債を7億1,000万円発行したということなんですが、その28年度の上限額は幾らだったのか、教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 28年度の発行可能額でございますが、ちょっとひもときますので、後ほどすぐお答えします。お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） わかりました。

ほかにございませんか。この件でほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 文書は基金運用状況審査意見書のページ数は13ページです。下の表についてです。予算の現額と調定額と、それに対して収入済額の表ですけど、26年、27年は、対調定に関しては97%ぐらいで、予算に関しては100%を超えているという状況ですが、28年度は、前の2年と調定額との割合はほぼ同じだと思うんですけど、予算に達しなかったというところで、単純に受けとめると、予算現額に対しての調定額の設定が適切でなかったのかどうなのかというところに関して、ちょっと教えていただければと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 予算に対する収入済額が三角で1億300万ということになっておりますので、歳入の側で予算に対して、予算よりも多く入ったり、予算よりも低く入って予算を割っているようなもの、そういったものを積み上げて押しなべて、最終的に三角



側に1億へこんでいるという状況が今、28年度決算では出ております。ですので、実質収支の話の先ほど申し上げたんですけど、その歳入側の要因というのがまさにこの1億300万の三角ということになっていますので、じゃ、何で生じたかという、例年と違う要因といたしましては、繰り越しを28年度から29年度に、教育設備、教育の施設の整備の形で国の補正予算債を活用してやっております。そういう送ったものでありまして、その中の財源、特定財源で市債を、2億を超える市債を発行して、特定財源にして繰り越しております。これが、例年そういう市債はもう少し小さいものですから、その未収入になってしまわざるを得ない繰り越しにいる市債が影響しているというのが、大きく例年との違いでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 監査委員の意見書の22ページの使用料及び手数料の表の中にあります、上から2番目の民生使用料の対予算に対して79.8%というふうになっています。これをちょっと詳しく見ていくために、決算書の31ページの上から3つ目の枠にあります民生使用料の中の児童クラブ室使用料が1,724万円とあります。これは予算に対して78%ぐらいの執行率になっていまして、500万ぐらい予算に対して少なかったということなんですが、その要因、減免対象者が多かったのかどうかかわからないんですが、その要因はどのように分析されていますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 私が答えていいのか、ちょっとわかりませんが、たまたまこれは知っているのでお答えしますけど。たまたま話をしたときにちょっと聞いて知っていて、たまたま27年度の……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっと後で、3款にします。入の分でお願いします。だから、総括、どこにしようかな。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先ほどの山盛委員の臨時財政対策債の発行可能額でございます。7581201000円でございます。7581201000円です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

○ふじえ真理子委員 3款で聞くことはできるんですか、入でも。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） はい。

富永委員。

○富永秀一委員 決算書の24、25ですけど、配当割交付金が前の年と比べると25.2%減っているんですけど、これ当初予算では前の年に比べて24.5%増という予想をしていたんですよね。ほかの予算は、大体厳し目の予算を立てて、それよりは調定額が上回るケースが多いんですけど、これとその次もそうなんですけど、まずはこの配当割について、予算はかなりふえると予想していたのに、全く逆に同じぐらい減っていると。25%ぐらいふえると思っていたのに、25%ぐらい減っちゃったと。これだけ予算とずれてしまった要因、予算を立てる時点で予想していたものとどう事情が変わったのか、そのあたりを教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 配当交付金ですね。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 27から28への予算の積算の時点では、確かに115.67%に伸びるというような積算を実は持っておりました。実際、ふたをあけてみましたところ、決算ではこれだけの減少に転じたということでございまして、その次の費目も同じようなことが言えるんですが、株式市況の変動が予想と異なってしまったというところでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 関連の方は。

鵜飼委員。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） じゃ、富永委員から、申しわけございません。

○富永秀一委員 要するに、株式市場の動きを読み誤ったということなのかなと思いますけど、そうすると、次の株式等譲渡所得割交付金は、さらに23%ぐらいふえるかなと思ったら、7割減と大幅に減っているんですけど、これはまさにその市場の影響だとは思いますが、この配当割と株式譲渡所得割とで、これもまた結構差が出ているんですけど、そのあたりの要因というのは、その減り方ですね、どういうふうに分されるんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） それぞれ積算、原資の徴収の仕方と配分の仕方が異なりますので、あとタイムラグみたいなものもあります。ですので、そういう違いはあるんですが、この2つは大きく関連しておりますので、やはり株式市況がどう動くかというのがこの2つの歳入科目でして、ですので、基本的には譲渡所得が非常にへこみが大きかったということがありますので、これは想定外だったと。当初予算を積算した時点からしますと、今

振り返ってみますと、大きく。株式譲渡所得割は、最終、3月の終わりに交付金として決定して、1回だけで来るものですから、全く最後の最後まで読めないといいたいまいしょうか、結論を待つしかないということになっていまして、途中で市況が大分当初の読みと変わってくる状況がありましたので、非常に懸念を持っていたというところでございました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算を立てるときに、国のどの動向で、こういう傾向になるだろうというのを示しますよね、国が。それに準じて数字を入れていったという考えでよろしいんですかね、その株式の関係のものは。その当時、まず国が指針を示して、それが県や地方自治体のほうに回ってくるんですが、株式に関しては、国が上がっていく方向に行くだろうという予測から、こういうふうに予算立てをしてくださというものを配付していると思うんですが、それに合わせたということでもよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 国は大きくはその傾向は示すと思いますが、予算を立てるところにおいては。ただ、基本的には、あと都道府県のほうでそれぞれの事情が大きく変わりますので、都道府県の中でかなり詳細に検討はなされます。それは都道府県の側も当然歳入予算を組みますのでということです。それを一定程度、私どもも説明を受けるような形で、あとは市町村がしっかり主体的に積算しなさいということでございますので、その上で判断をさせていただいておりますものですから、一応参考にさせていただくような情報はいろいろ収集はさせていただいておるのは実際のところですけども、それは基本的には都道府県単位というところかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということは、4款と5款については、本市のちょっと予想が外れた、見誤ったということになるんですが、それでいいですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 経済、株式の変動。

○山盛さちえ委員 そうですね。配当と譲渡ですね、株のね。

あと、地方消費税の交付金ですけども、これも、予算と比較すれば若干伸びていますが、前年度と比べると、19ページの真ん中の表を見るとわかるんですが、1億2,500万円交付金が減らされています。これは、消費というかな、世の中の景気がどのように影響してきたというふうに分析されたのでしょうか、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 分析ですか。

○山盛さちえ委員 どのように捉えていますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） どこの部分でしたか。

○山盛さちえ委員 地方消費税交付金が前年度より大きく下回った点について、豊明市の景気の状態はどのようなだというふうに捉えているかと。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） よくなったか悪くなったかという点だけで結構です。

○山盛さちえ委員 悪くなったことはわかっているんですが。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） わかりました。

株式のことも前段でおっしゃっておられましたけれども、株式の2つの費目につきましては、予算の積算と結果が異なってまいりましたので、その点につきましては、歳入の積算のときに、経済要因が大きな費目につきましては抑制をして、歳入の積算をもう少し抑制型にする必要があるかなというふうにも思いました。過去の経済対策からの伸び率とか、そういったものもありまして、この経済対策をする前は、これらの株式の費目は700万円程度しかなかったものですから、3,000万円でも非常に経済対策は効いておりまして、とはいうものの、少しその伸びが、為替とかそういう影響もあったりとかいうことで、国内要因以外の要因もやっぱり最近はありますので、そういうところで認識をして、ここは抑制をする必要ももう少しあるかなというふうに分析しておりますし、地方消費税交付金については、8%に3%増税した後の標準的な状態になったのが平成27年度の決算でした。27年度が13億あって、28年度も標準的で、同じ環境にあるのに、このたびの12億ぐらいですかね、ということだということで、この現象をどう見るかなんですが、これは先ほど申し上げた為替の影響で円高に、この対象期間が円高にさらされております。この関係で、県内で配分をしますので、愛知県の経済状況が輸出型の経済を持っておりますので、これが円安で貨物割というところの費目の財源がふえると、平成27年度のように、思いのほか多く消費税が交付金化されることがあったんですが、その逆に振れた年度だったということが実態でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

円高、為替とか経済、株式の変動について、ここでやると長くなりますので、山盛委員、よろしくをお願いします。

○山盛さちえ委員 決算書の22、23ページ、市税の個人と法人のそれぞれの均等割とか所得割とか書いてあるんですが、納税者数について、まず個人、法人それぞれにお願いいた

します。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 個人均等割の納税者は、28年度については、個人、法人の市民税の均等割、3万5,031人、所得割については3万2,984人、法人の均等割の会社数については1,602社、法人税割の会社数については1,568社、以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 それぞれは前年に比較してどのように推移したのか、教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） まず、順番にお伝えしていこうと思います。

まず、個人の均等割です。個人の均等割については、27年度から28年度、上がっております。これは、実は28年度が幾分よかったということではなくて、27年度の均等割の集計方法をちょっと変えたものですから、27年度のほうが28年度よりも低かった。集計方法を変えたので低かった。今後は28年度ベースで推移していこうというふうに理解しております。所得割については、納税義務者が幾分多くなりましたので、少し微増というふうに理解しております。

法人につきまして、法人の均等割につきましても、会社数が少しふえておりますので微増。法人の法人税割については、これは27年度と28年度、法人税割の税率が変わったことが影響しております。27年度、26年10月1日事業開始分から法人税割の税率が変わっております。27年度と28年度については、27年度がある程度大きくその減額分が影響しております。モデルとして計算をしますと、例えば全て課税標準が同じ金額だというふうに計算しますと、27年度と28年度については、恐らく27年度と28年度については全体的に約11%減という試算をしたんですが、一番大きい法人が11%減ではなくて5%減で、2位から5位までが売り上げ増が伴って37%増になったがゆえに、全体的には11%減にならずに5%弱の減というふうになっていたというふうに整理しております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 数字を言うときにはもうちょっとゆっくり言ってほしいんですけれども、先ほどの均等割3万5,032人は書き取れたんですが、それ以降、あと1,604社もわかったんですが、それ以降ちょっと書き取れなかったもので、もう一回ゆっくり言ってください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 個人の均等割についてはよろしかったですね。3万5,031人ですね。

○富永秀一委員 31人。

○税務課長（加藤健治君） はい。1人です。

個人の所得割の納税義務者数が3万2,984人、法人の均等割の会社数が1,602社、法人税割の会社数が1,568社、以上です。失礼しました。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その下の固定資産税ですが、新築家屋等の棟数がわかりましたら教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 28年度、新築家屋の棟数は331棟でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 関連でお願いします。決算書の今の23ページと意見書の17ページ、一番上の市民税の未収、収入未済額、それから不納欠損について、例えば市の職員とか公務員の方がこれに当たるようなことはないと思うんですが、個人情報なので、個別な事案は言えないかもしれないですけど、そういうことの例はありますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願いますが、慎重な答弁をよろしく願いいたします。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 公務員とかが滞納した事例があるかという理解でよろしかったですか。

（はいの声あり）

○税務課長（加藤健治君） あるというふうにお答えします。

以上です。

（公職者もなんですかの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 公職者ですか。公職者もございますか。

加藤税務課長、答弁願います。

○税務課長（加藤健治君） 今現在、私の頭の中にある公職者については、今記憶にござ

いません。

以上です。

(不納欠損の声あり)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 不納欠損のほうも、加藤税務課長、お願いします。答弁願います。

○税務課長(加藤健治君) 不納欠損については、今現在、公職者、公務員等の方がいたという記憶はございません。

以上です。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 市民税のところですが、納税者1人当たりの納税額が前年と比較してどのように推移したかというのがわかったら教えてください。

それから、新築家屋311棟という説明はあったんですが、逆に、壊したというか廃棄、どうという言葉を使っていいかわかりませんが、その数字がわかったら教えてください。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 解体でいいですか、解体。

○山盛さちえ委員 解体ですか。それが固定資産税の増にどのように影響しているかという全体についてもあわせて教えてください。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長(加藤健治君) まず、個人の税金の額につきましては、この審査意見書の17ページの上のほうに、1人当たりの額というところで記載をさせていただいております。市税計算額、人口、世帯数、1人当たりの額、1世帯当たりの額というところで記載をさせていただいております。

次に、固定資産税ですけれども、先ほどの家屋の新築数、私が、済みません、早口で申しわけなかったんですけれども、331棟が新築で、取り壊し数が309棟でございます。

固定資産税の増について若干説明をさせていただきます。固定資産税の増については、来年度、30年度が評価替えですので、家屋の分については激変しなくて、新築数の数の増分が大きく影響して、約5,700万円の増というふうに理解をしております。あと、償却分ですね。償却分について、工場、償却と認識できる工場とか、その他倉庫ですね、その分については約2,000万円の増で、若干あと土地があるというところで、全体的に微増というふうな理解をしております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて一般会計の歳入全体の質疑を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時53分休憩

午後1時再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） では、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

一般会計の歳出に入る前に、職員の人件費について、一括して石川行政経営部長より説明をお願いします。

石川部長。

○行政経営部長（石川順一君） それでは、平成28年度の職員給与費の決算につきまして、お手元に配付しました資料に基づいて説明させていただきます。決算資料ナンバー2、A4の横書きのものでございます。

特に前年度と比較して増減を、理由を中心に説明をさせていただきます。一般会計及び各特別会計間は、職員の人事異動によっても前年度との給与差が生じてきますので、この表は全会計合計額という形で作成してございますし、説明もそれでさせていただきます。

また、表の中で括弧書きで示してある部分がございます。この金額は、特別職の給与費を除いた額を表示をしております。今回の説明は、特別職の給与費も含めた総額の部分で説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、説明に入ります。

まず、平成28年度の職員総数でございますが、こちらは右上の全会計職員数のところでございます。市長以下、再任用職員を含めまして521名、正職485名、特別職3名、再任用の職員33名でございます。平成27年度の全会計決算職員数は517名、正規483名、特別職2人、再任用32人ございましたので、前年度と比較しましてトータル数で4名の増員となっております。

給与費の支給総額、こちらは一番下、この表の一番下でございますが、約29億1,000万円でございます。平成27年度の支出額合計が29億1,600万円ございましたので、前年度と比較しますと約0.2%、総額約600万円の減額となっております。600万円の減の要因となった主な項目やその理由を説明してまいります。表の項目別に説明をしてまいります。

まず、給料、一番上の行ですね。給料、決算17億5,000万円は、前年度比較1,600万円の



減額となっております。この理由につきましては、基本的には退職職員と新規採用職員との給料の差額、これが影響しておると考えております。定期昇給あるいは人勧に基づく給料改定で増額しておりますけれども、そこを含めても減額になったというものでございます。

職員手当の28年度決算額は11億6,000万円で、前年度比約1,000万円の増となりました。各手当の増減について、その下で説明をまいります。

まず、扶養手当でございます。28年度決算額は約3,500万円で、こちらはほぼ前年度同額でございます。

2つ目、地域手当、28年度決算額1億8,100万円は、前年度より200万円の減額となっております。

住居手当の決算額が2,500万円で、ほぼ前年と同額。

通勤手当の決算額約2,300万円も、前年度とほぼ同額でございます。

その下の特殊勤務手当、こちらの決算額も約200万円で、前年度と同額に推移しております。

その下の超過勤務手当でございます。超過勤務手当の決算額は約9,600万円で、こちらもほぼ前年度と同額で推移したというものでございます。

その下、管理職手当、28年度の決算額5,800万円は、前年度より200万円の増額となっております。

その下、期末手当、決算額4億3,800万円につきましては、前年度比600万円の減額でございますが、これは給料総額が減額となったことによるものでございます。

その下の勤勉手当2億7,800万円は、前年度比約1,400万円の増額となっておりますが、これは人事院勧告に基づきまして0.1月分増額したということの影響でございます。

最後、児童手当でございますが、こちらは2,140万円で、前年度より130万円の増額となっております。

以上のことから、職員給与費の総支給額は、前年度と比較して600万円減の29億1,000万円でございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 資料ナンバー1と、あと、今説明があった決算資料ナンバー2、それと

監査委員の意見書の64ページの下のところですね。監査委員の意見書を……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員、もう少しゆっくり、もう一度お願いします。

○早川直彦委員 私が資料請求したナンバー1と決算資料のナンバー2、それと監査委員の意見書の64ページの下のところ、64ページの下のところを見てもらうと、残業時間のこと減っているよということと、有休のことが書かれております。資料ナンバー1、いただいた資料を見ると、昨年度、27年の時間数の合計が3万5,928.5となっています。資料請求したのが3万5,882.0とありますが、若干は下がったと思うんですが、努力している課と、ちょっと業務的なもので残業時間が減っていない課と多分あると思うんですが、残業を抑制しているというのをよく聞くんですが、その残業抑制が28年度できたのかどうか。また、できていない課は何か原因があるのか。その辺、ちょっと説明していただけると。資料をもとに説明をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 28年度の時間外勤務状況の課別一覧表なんですけれども、今、早川議員が言われたとおり、27年度から時間外の合計は47時間の減少と今年度なっております。これは昨年、26年から27年にかけては、職員のほうと所属長のほうも努力いたしまして、1,700時間減少させております。そこからまたさらに大幅な水準の減少ということはちょっと、仕事上、進めていく上でそこはできないので、現状維持の形が望ましいかなと思っています。

あと、この一覧表の中で、28年度、時間外が多い課というところですね。企画政策課が1人当たりが111なんですけど、ここは昨年よりちょっと時間数が伸びています。ここは、ネットワークの3系統分離のほうの作業のほうに28年度にかかったので、ここはこういった形になりました。総務課のほうにつきましては297.7時間、ここは参議院選挙が7月にあった分がここに影響していると思います。税務課につきましては、繁忙期が毎年時間外をやることになっていますので、ここも例年と同じような数字で244.6時間という1人当たりの数字となっております。続いて、市民課のほうも1人当たり216.8とちょっと時間数が多いんですが、ここはマイナンバーの対応と土曜開庁のほうで時間外が生じたということになります。右の欄でいきますと、都市計画課のほうで1人当たりが326.3という形になっています。こちらは、桜ヶ丘沓掛線の事業と空き家対策や定住促進のほうの事業となっております。

28年度の時間外削減のほうの努力をしたかということなんですけれども、5月と11月の

ほうに時間外勤務の縮減の強化月間ということを設けていまして、これは27年度からスタートしたんですけれども、27年度減らした分の時間外のほうを28年度も保つように、所属長のほうなりに周知いたしまして、時間外の努力には努めております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員。

○早川直彦委員 説明ありがとうございます。

どうしても繁忙期があったりとか、ネットワーク構築させたりとか、やむを得ない理由もあると思うんですが、それにあわせて有休消化という形で、やっぱり職員の方の健康管理というか、精神衛生的にも、やっぱり残業が多いとか休みが少ないじゃないかんですが、その辺は、有休をなるべく消化しようという動きというのはちゃんととれているんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 年次有給休暇の取得の促進なんですけれども、28年度のほうにつきましても、市役所全体の平均が10.ちょっとだったんですけど、そこをもうちょっと利用がしやすいような形で、12日とるように目標を定めて、職員のほうに周知して、年休促進に努めました。結果としまして、12日まで至らなくて、11日という平均が出たんですけれども、そこも踏まえて、28年度についてもあわせて取得のほうの目標を立ててやっております。

また、前年のときの28年度に目標が達成できなかったのも、そのことについて所属のほうで課の打ち合わせとかをしていただいで、どうやったら利用促進ができるかということも課で考えていただいで、その状況を、どういった取り組みをしていこうかということも29年度の頭に報告いただいでおります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 一番最初に、残業時間の総数、25年から26年に1,700時間ほど減らしたと。27、28と比べると若干しか減っていないということなんですけど、やはりこれぐらいの数字が限界と見てよろしいんでしょうか。もうこれ以上は、ちょっと人数的な、職員の人数の28年の521人だと、このあたりの数字が限界ということでもよろしいんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。未定の部分がありますので、よろしくをお願いします。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） この数字のほうが限界と人事当局では考えています。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 この決算資料のナンバー2で見ると、職員の人件費が29億、約30億近いというふうに見えるんですけども、決算の概要の一番最後のページ、決算状況カードの右上のほうの人件費のところを見ていただくと、人件費総額では37億7,600万ですか。さらに、それをずっと下のほうへ見ていきますと、投資的経費のところ、うち人件費というのが1億900万ほどあります。この関係ですね。この決算資料ナンバー2は職員給ということで上がっておるのかもしれませんが、決算状況カードの約38億の中には、このほかに何が入っているのかということをもとにちょっとお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これは財政課長のほうがよろしいですか。答弁願います。

財政課長、お願いします。

○財政課長（伊藤正弘君） 人件費の内訳ということかと思いますが、まず投資的経費のほうに分類をし直している分が一部ございまして、これは普通建設事業の建設工事等に係る支弁人件費ということで、ルールに沿って算定できる分がこちらに1億移転しています。あと残りは、基本的には人件費相当は、残りの人件費、職員給のところに計上しているのが決算統計上の分類です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの資料ですと29億900万ということで、決算統計上は37億7,000万というような数字になっておるので、その差は具体的には何かという。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これは答弁できますか。すぐ答弁できないようで。誰が。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 済みません。1節の報酬の関係が、決算の先ほどの人事のほうの数字にはなく、決算統計のほうの分類には合算しております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そうすると、その報酬だけで、この差額は約18億ぐらいあるんですけど、そんな大きな金額になりますかね。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） この差額ですね。差額の説明ですね。わかりますか。  
伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 済みません。ちょっと時間いただきます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。  
山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと当初の予算で人件費、今、決算資料ナンバー2でいただいた約30億に相当する予算額がどのくらいだったのかというのは、ちょっと決算書等ではわかりにくいので、それがわかれば教えていただきたいというのが1つと、もう一つは……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 1つずつお願いします。答弁できますか。  
塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 28年度の当初予算の人件費ということでよろしいですよね。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） はい。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 一般会計、特別会計を合計いたしまして29億9,609万7,000円です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） もう一度お願いします。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 棒読みでお願いします。2996907000です。2996907ゼロ3つでお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員、続けてお願いします。

○山盛さちえ委員 そうすると、今ここでいただいている資料の予算ということで、何もさっき言われたように報酬とかそういったものが加わっていない純粋な比較ということで、八千何百万、数百万差額が出たという、そういうことになりましたが、よろしいですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。  
塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） それで間違いありません。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 28年度の職員数、全体が521人ということで、前年度より4人増ということだったんですが、これは人件費にかける総予算額の範囲内であれば、例えば1人ふやしても4人ふやしても、もうあと1人2人ふやせても、予算の範囲内で人数を増員させるという考え方で4増になったのか。予算の範囲内であれば、人数は何人でなければならぬという考え方がどのように作用したのかというのを教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答えれる範囲で結構です。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 基本的には、職員の定員適正化計画がございまして、28年については490名という部分がございましたので、そこに基づいて少し増員したというものでございます。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

先ほどの質問に対する回答はできますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 決算統計上のものとの差異でございまして、報酬の関係で9億247万9,000円ほどございますので、おおむねこれかというふうに認識しております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて職員の人件費の質疑を終わります。

続きまして、1款に入ります。1款の議会費について説明を願います。

石川議会事務局長、説明を願います。

○議会事務局長（石川晃二君） それでは、1款 議会費の説明をいたしますので、実績報告書の23ページ、主にこちらのほうで説明させていただきますので、実績報告書の23ページのほうをお願いします。

1款1項1目 議会費の決算額は2億7,530万1,812円となり、予算額に対しまして執行率は98.0%となりました。また、対前年比108.7%、金額にしまして2,214万5,250円と大きく増加いたしました。主な要因は、議場の音響システム改修工事の約3,659万円の増、議員共済給付費負担金の1,920万円の減によるものでございます。

それでは、内容等を説明しますので、1の人件費につきましては、23ページの上段に記載してあるとおりでございます。決算額の約81%が議員の報酬、事務局職員の給与等を含めた人件費関係でございます。

2、議会活動につきましては、開会議会、定例月議会4回、3常任委員会、各種特別委員会を開催しました。また、常任委員会等の行政視察を実施し、11月19日には議会報告会を開催しました。さらに、開かれた議会を目指して、議会改革推進協議会を12回開催し、協議、実践してきました。

3、事務局事業としましては、議場の音響システム改修工事を実施し、効率的な議会運営が行えるようになりました。また、議会だよりを4回発行し、他市町からの行政視察16件の受け入れをいたしました。

次に、本書、実績報告書の115ページ、115ページは委託事務事業の実績としまして、議会だよりの配布業務委託等が記載されております。

その次に、163ページに、補助事業実績としまして、政務活動費の交付について記載がしてございます。

さらに、179ページに主要工事の実績が記載されておりますので、確認していただければと思います。

次に、決算の概要について説明いたします。

決算の概要のほうですけれども、流、充用及び不用額の状況は、ありませんので、記載等はございません。

29ページに会議の開催状況、決算の概要の29ページに会議の開催状況等を記載しております。

最後に、決算書のほうですね、歳入歳出決算書の66ページ、67ページ、今年度より事業別に決算額が記載されておりますので、御確認していただければと思います。

簡単ですが、以上で議会費の説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 説明は終わりました。

1 款 議会費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の23ページの人件費のところの共済費ですけれども、これは前年と比べて約2,000万くらい減っておるということで、前年度お伺いしたときには、議員で退職された方が一時金でもらわれた方がいるので、前年は大きく伸びたというようにお話でしたけれども、この28年度のこの共済費の4,000万の議員に係る分というのは、退職された議員さんの年金に係る部分がここから支払われておるとい、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○議事課長（鈴木美智雄君） この負担金につきましては、市議会議員共済会のほうからの請求に基づいて負担金を支払っておるわけですが、この掛金が、いわゆる年金の元金、給付金の原資になるという形で説明は受けております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実際に退職議員がもらえる年金額のどのくらいの割合をその共済費として現在市が負担しておることになるのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） パーセントまでわかりますか。

答弁願います。

鈴木課長。

○議事課長（鈴木美智雄君） 細かなどれぐらいのパーセントという説明は、実際のところは受けておりません。ただ、議員御指摘のとおり、前年度は、平成27年の改選時に一時金で年金を受領される方が多いということで、かなりふえておった。いわゆる負担率が63%余りということで非常に高かったわけなんですけど、28年度につきましては、平年ベースの41%というものに落ちついたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁は終わりました。

ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 済みません。2つ聞かせてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 1つずつお願いします。

○早川直彦委員 1ついきますね。

実績報告書の24ページの上に、委員会の行政視察があります。視察に行ってお金を精算するわけなんですけど、それぞれの委員会、3常任委員会と議会運営委員会の費用ですね、1人費用が幾らかかったのかというのを教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 石川局長、答弁願います。

○議会事務局長（石川晃二君） 総務委員会が5万9,630円、それから福祉文教委員会が5万6,260円、それから建設消防委員会が4万5,030円と、そういう実績になっております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

○議会事務局長（石川晃二君） 委員長、反問でよろしいですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） はい。

○議会事務局長（石川晃二君） 昨年、早川委員は副委員長ということで、議運のほうを視察されておりますけれども、実績額は御存じでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員に反問を、回答をお願いします。

○早川直彦委員 これ、書き損ねて、なかったものだから、今わからないから聞いております。済みません。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 石川局長。



○議会事務局長（石川晃二君） 議会運営委員会の行政視察は3万4,440円でございます。  
以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 反問は以上ですね。

ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の115ページ、一番上の議会だよりの配布業務委託なんです  
が、27年のときは、指名で受けてくれるところがなかったから、随8というふうでしたん  
ですが、今回指名があったということは、受けてくれるところがあったということなのか。  
それとも、これは多分、広報とよあけと一緒に入札していると思うんですが、何か対策を  
練って、指名で落ちるように何か努力されたんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○議事課長（鈴木美智雄君） 前年度は、確かにここに随8という形で、不落により契約  
したものでございますが、平成28年度につきましては、指名競争入札を実施しまして、通  
常の我々の契約事務どおりで入札をさせていただいたところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

ここで、理事者の説明の入れかえのため、5分間休憩といたします。速やかにお願いい  
たします。

午後1時27分休憩

午後1時32分再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、2款 総務費について順次説明を願います。

吉井市民生活部長。

○市民生活部長（吉井徹也君） それでは、2款 総務費のうち市民生活部所管につつま  
して説明をさせていただきます。

数字につきましては、1,000円単位での取りまとめということでお話しする場合もござい  
ます。また、増減率とかいうものは、前年同額の場合ですと、この表でいきますと100%と  
出ますので、少しわかりやすいような形で、最初でいきますと3.5の伸びであるとか、マイ

ナスの場合は100を引いた、1から引いたパーセントでお話しする場合もございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、実績報告書の27ページをお願いいたします。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費は決算額4億8,070万9,449円で、対前年の3.5%増でございます。この増につきましては、数字的には1,627万円の増でございますが、27年度決算と28年度決算書の中の一般管理人件費の差が1,417万円ということでございます。人件費の増が1,627万のほうに反映しておるわけですが、これにつきましては、27年度の半期、3人で創生室ですね、創生室のほうができて、28年度が4人でフルでやっているということで、人工としましては2.5人工ふえたというような形での計算でございます。ほか、一般管理事務事業につきましては、審理員制度導入のための研修等で、行政不服審査法業務支援委託を228万2,000円で行いましたので、先ほどの1,400万と200万で足して1,600万の増額という形で、整合性はとれているというふうに考えております。

続いて、28ページをお願いいたします。

3目の文書費でございますが、決算額が2,093万余でございます。対前年比が15.6%の減ということであります。減額の主な理由としましては、27年度に特定個人情報保護評価等の支援業務及び行政不服審査法等の例規支援業務が実施されたということで、28年度はなかったということでございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

中ほどの7目の財産管理費であります。金額でいいますと3億9,890万1,000円の減額、対前年度67.1%でございますが、これから少し数字のほうが細かくなりますが、よろしくをお願いいたします。庁舎耐震工事の終了に伴う工事費の減額が4億5,366万8,000円、耐震工事の管理設計費を中心とする委託料が1,758万5,000円、合わせて……。

(発言する者あり)

○市民生活部長（吉井徹也君） はい。

合わせて4億7,125万3,000円から、本年度施工しました太陽光発電設置の工事の関係、これが昨年度に比べて7,440万9,000円増額したということでございますので、先ほどの4億7,000万円余から7,400万円を引かさせていただいた3億9,000万円の減額というふうな形でございます。なお、太陽光発電の設置工事につきましては、防災拠点としての情報機器の電源対応を行ったということであります。

引き続き、32ページをごらんください。

下段、11目 市民活動推進費が前年度7.0%の減、745万4,000円の減額でございます。

35ページまでお飛びをいただきたいと思いますが、ページ中ほどの区一括交付金が4,700

万円余でございますが、これは昨年に比べまして285万3,000円の減、これはL E Dの関係の積算でマイナスになっております。また、集会所補助につきましては887万円、その下段でございますが、これにつきましても前年度に比べまして、27年度に比べまして92万円の減でございます。

続きまして、36ページをごらんください。

中段になります。13目 防犯対策費は対前年で131%の増、1,235万5,000円の増額でございます。これは、防犯灯のL E D化の補助を27年度修繕42カ所から863カ所を行い、増額分としまして1,229万4,000円ということで、安心なまちづくりに努めたものであります。

引き続き、37ページに移ります。

1目 税務総務費が775万6,000円、対前年度3.3%の増額でございます。これも少し数字が細かくなりますので、よろしく願いいたします。平成30年度の評価替えに伴う全域航空写真撮影の業務委託367万2,000円と、標準宅地鑑定評価業務委託による増額951万円の計1,318万2,000円から、地番・家屋現況図の関連委託業務の345万6,000円及び住民税の保守等管理委託の128万円の減額を相殺した結果、この結果は844万6,000円でございますが、先ほど申し上げました770万円に突合をかけているということであります。

中段、2目 徴収費が対前年度比8.7%の減額であります。これは、過誤納の還付金及び消耗品の減額によるものであります。

続いて、38ページをごらんください。

3項1目 戸籍住民基本台帳費が対前年度比1,420万7,000円の減、パーセントで11.9%の減でございます。主な要因は、個人番号カード交付事務の負担金の前年比4,500万の減額と、戸籍住民人件費が1,200万減額しております。それに対しまして、市役所の出張所の設置費が250万円ございましたので、先ほどの増減額の差である1,400万の減がここに出てまいります。

続いて、39ページをお願いいたします。

4項 選挙費、1目 選挙管理委員会費は決算額203万円余でございます。前年度比の58.3%の減であります。減額の主な理由としましては、27年度にやった事業が終了したということで、その事業につきましては、御案内のとおり、選挙権年齢引き下げを実施するために実施したシステム改修費が150万円余、選挙人名簿の登録制度の見直しのためのシステム改修費が130万円余が終了したということであります。

2目の選挙啓発費につきましては11万6,607円の決算で、16.1%の減。

3目の参議院選挙につきましては皆増でございますが、2,406万9,138円で、平成28年7月10日に執行いたしました参議院議員選挙の執行経費であります。

ページをおめくりください。

4目の愛知用土地改良区総代選挙費は皆増で、12万9,526円で、平成28年の9月27日執行分であります。

40ページにつきましては、統計費でございますが、中段、5項の2目のほうをごらんください。商工統計調査費が対前年度比、パーセントとしては825%の増でございますが、金額が少ないところから200万になっているので、パーセントについては少し大きく出ております。経済センサス活動調査を実施したものでございまして、5年に1度の実施年度が28年度であったものであります。

続きまして、戻りますが、5項の1目のほうにつきましては、戻って恐縮ですが、登録調査員の増員のための微増というところで、統計調査総務費は13.9%ということになります。

引き続き、42ページをお願いいたします。

下段、7項1目 交通安全対策費につきましては13.4%の減、減額幅451万7,000円でございます。これについても、少し数字が細かくなりますが、平成27年度、前後駅デッキの耐震工事に伴い、駐輪場の一部を一時的に移転した再整備費575万6,000円が終了したことと、平成28年度に前後駅周辺の駐輪場に監視カメラを10台設置いたしました245万2,000円の差額が要因であります。

以上で2款 総務費のうち市民生活部所管についての説明を終わります。

引き続き、決算の概要の7ページの不用額の御説明をさせていただきたいと思っております。

上段、総務費、財産管理費であります。

需用費888万529円の減額……。

(発言する者あり)

○市民生活部長(吉井徹也君) ページ数、7ページでございます。

この内訳でございますが、大きいものは光熱水費の635万2,000円、あとは修繕料の関係で、これは補正をしますと緊急の修理に対応できませんので、その結果の残としまして111万8,000円。

その下段、委託料の392万3,000円余の不用額でございますが、工事設計監理費の152万8,000円及び機械保守委託の90万円の残でございます。ほか、測量等も67万残額がございました。その残額の67万円の理由でございますが、市有地の払い下げがなかったために執行がなかったというふうに御理解をいただきたいと思っておりますが、年度末にもしもそういうことがあれば、残しておかなきゃいけないお金であるというふうで御理解をいただきたいと思っております。

使用料及び賃借料の108万3,308円は、バスの借り上げで用意をしておったんですが、その中で計画外、つまり急に担当課のほうからバスを貸していただけないかというような形があった場合の予備というふうな形で、この備えで108万3,000円残額となっております。

工事請負費の127万円につきましては、これも緊急工事の備えのための残額であるというふうに御理解をいただきたいと思えます。

企画費の次に、市民活動費、負担、補助及び交付金の132万7,000円余の内訳でございますが、集会所改修等の補助金が118万3,000円の残、区長ファクス設置補助が8万円の残ということであります。

その下、税務総務費の1項目の役務費の121万5,000円余の残は、相続財産管理人の選任予納金が執行がなかった。これも、いつあるかわからない事項でございますので、これについては補正減をすることはございません。

その下の償還金及び利子、割引料の570万4,854円でございますが、これは過誤納還付金が見込みより少なかったものでございますが、これも3月補正を迎える12月あたりにつきましても、まだ年度末の数字がつかみにくいため、補正の実施を見送らせていただいた結果の不用額でございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 続いて、石川行政経営部長、お願いいたします。

○行政経営部長（石川順一君） それでは、2款、行政経営部所管分の説明を申し上げます。

実績報告書の27ページをお願いいたします。

一般管理費の中の米印の2番目の財政課所管分でございます契約検査事業でございます。こちらでは、公共工事の電子化に伴い、あいち電子調達共同システムにおける電子入札の実施をいたしております。また、業務委託審査会の取り組みにつきましては、4回実施をしまして、9案件を審査し、2件を内製化と判断をいたしております。

その下の2目 秘書人事管理費の説明をさせていただきます。決算総額は約9億4,200万円となり、前年度と比較して約300万円の減となっております。これは、勸奨退職者が前年度より少なかったこと、給料総額の減少などにより退職手当組合負担金が減少したことによるものでございます。秘書人事管理費には、その下に職員研修事業費も含まれております。新規採用職員研修を初め、目的に沿った研修を実施し、人材育成を図ってまいりました。

29ページ、1枚はねていただきまして、29ページの4目 広報費の説明をさせていただきます。広報費の決算額は約1,100万円で、基本的には広報の発行が主な事業でございます。

前年度とほぼ同額でございます。広報の印刷費につきましては860万円で、約70万円の減となっておりますが、これは契約単価が下がったことと平均ページ数が減ったというものでございます。

同じく29ページで、その下、5目 財政管理費でございます。こちらの決算は約1,335万円でございます。こちらは財務会計システムの更新によるものでございます。

31ページ、1枚おめくりいただいて、31ページをお願いいたします。

8目 企画費でございます。決算額は約7,888万円でございます。予算の執行率は93%ぐらいでございます。前年度に比較しまして4,100万円余の増額となっております。

米印の主なものを説明させていただきます。まず、企画事務事業につきましては、第5次総合計画のスタートの年度である平成28年度は、まちづくり推進事業といたしましてキックオフイベントを開催しました。名古屋短期大学の教室をお借りしての名古屋大学の後教授と堀井愛知県副知事による基調講演、市長を交えたパネルディスカッションを行い、会場の市民も一緒になってまちづくりを考えることができました。この事業では、多様な主体者による地域経営や地域力を生かした地域づくりなど、第5次総合計画がめざすまちづくりに向けたイベントを開催することができ、とてもよいスタートを切ることができたと考えております。

次に、平成26年度から着手してまいりました公共施設マネジメント推進事業では、3年目となった28年度は、公共建築物保全計画の策定といたしまして、公共施設に対する市民意識調査ですとか利用者実態調査を実施しております。目標である平成30年度の公共施設適正配置計画の策定に向けて、順次必要な取り組みが実施できたと考えております。

続きまして、ふるさと豊明応援寄附事業では、お礼の品を充実させたことなどによりまして、寄附額が3,500万円超となりました。前年度より約1,200万円増加をいたしております。そのお礼の品の配送委託の費用で約1,600万円を要しております。

また、地域公共交通関連事業では、ひまわりバスの所管をとよあけ創生推進室に移したことにより、バスの負担金として約4,800万円を支出しております。ひまわりバスの利用者は年々順調に増加しておりまして、28年度は27年度と比較して9,000人増加をしております。また、28年度は、豊明市の公共交通をさらに利用しやすくするために、公共交通網形成計画案を作成いたしました。その計画作成のために、地域公共交通活性化協議会に約800万円の負担金を支出しております。

続きまして、決算の概要の7ページをお開きいただけますでしょうか。

不用額の状況でございます。総務費の2段目の企画費の委託料（繰越分）につきましては、地方創生推進交付金を活用し、大学連携による市内商工業活性化事業と保育士確保事

業を実施する予定で、27年度に250万円予算計上し、28年度に繰り越しをいたしました。地方創生推進交付金が採択されなかったため、事業規模を縮小し、実施して、197万7,960円の不用額となっております。その下の負担金、補助及び交付金は、ひまわりバスの利用者がふえたことにより負担金が減ったことが主な要因で、170万7,301円の不用額となっております。

もう一度実績報告書に戻っていただきまして、32ページをお願いいたします。

10目の市民相談費の説明をさせていただきます。市民相談費の決算額は約220万円で、前年度とほぼ同額でございました。広報事業として、市長への手紙、ファクス、メールを実施し、計169通いただいております。内容は、まちづくりや環境に関するものが多くございます。また、市民相談事業として、弁護士による法律相談、人権擁護委員、行政相談員による困り事相談、職員による一般相談を実施しました。相談件数は347件でございます。

実績報告書の35ページをお願いいたします。1枚めくっていただきまして、35ページをお願いします。

一番下の12目 電算管理費でございますが、決算額が約1億3,338万円で、前年度に比ばまして約3,200万円の減額となっております。

主な事業の成果といたしましては、マイナンバーを利用する事務が稼働するネットワークをインターネットから分離する自治体情報セキュリティ強靱性向上施策を実施し、本市では、マイナンバーを利用する基幹業務系ネットワーク、一般的な行政事務を実施する内部事務系ネットワーク、インターネット系ネットワークの3系統を、業務への影響を最小限に抑える仕様を検討して分離、実施することができております。

また、マイナンバー法施行に伴い、行政事務の効率化が期待される情報提供ネットワークの稼働に向けて、国のスケジュールにおくれることなく準備を進めることができました。

そのほか、例年の事務ではございますが、サーバー機器、ネットワーク機器の安定稼働やウイルス感染、情報漏えいなどのインシデント発生を抑え、情報機器のトラブル等に迅速に対応し、市内LANを利用した各所属の業務運営をサポートすることができました。

以上で行政経営部関連の部分の説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 続いて、堀井会計管理者、説明をお願いします。

○会計管理者兼出納室長（堀井浩二君） それでは、出納室所管部分について説明をいたします。

実績報告書の30ページをごらんください。

6目 会計管理費の決算額は1,847万8,733円であり、前年度に比べ77万4,890円の増であります。歳入事務電算処理は、日々の市税、使用料等の公金受け入れをするものでありま

す。28年度の処理件数は、口座振替分、OCR読み取り分、パンチ入力分で年間で33万4,301件の処理をいたしました。

以上で出納室所管部分の説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 最後に、松林監査委員事務局長、お願いいたします。

○監査委員事務局長（松林 淳君） それでは、続きまして、監査委員事務局所管、監査委員費について御説明を申し上げます。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の41ページをごらんください。

2款の6項の監査委員費、1目、こちらも監査委員費でございます。決算額は2,510万5,918円で、対前年比で1.4%増しております。内訳は、監査委員2名の報酬と事務局職員3名の人件費が主な支出でございます。

それでは、定例監査等の実績を御説明いたします。41ページ中ほどに定例監査の実績が記載してございますので、ごらんいただければと思います。年間を通して、一覧のとおり実施しております。

また、下段のほうにございます財政援助団体等の監査を9月、11月及び2月、4団体と当該団体を所管する児童福祉課、社会福祉課、生涯学習課及び消防総務課、消防署を監査いたしました。

それから、続きまして、42ページをごらんください。

例月出納検査におきましては、毎月の計12回実施をいたしております。

また、中ほどにございますが、決算並びに基金の運用状況の審査、こちらを6月から7月、それから財政健全化、経営健全化審査につきましては7月の末から8月にかけて実施をいたしました。

なお、決算の概要にございます流、充用及び不用額については該当がございませんので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 2款の説明は終わりました。

質疑の前に、10分間休憩といたします。

午後1時59分休憩

午後2時9分再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

2款 総務費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。



杉浦光男さん。

○杉浦光男委員 実績報告書の27ページ、研修についてお聞きします。27ページの階層別研修ね。

そこで、文字から判断してわかるのは、新規採用職員研修、中身が何となくわかります。チャレンジ研修、これはわからない。主事研修、これは文字からちょっとわかります。キャリアマネジメント研修、わかるようなわからんような五分五分です。それから、再任用研修、これわかります。タイトルからわかるのとありますが、そこで、わからないところのチャレンジ採用職員研修というのは、何を狙って何をやるんですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） チャレンジ採用職員研修でございますけれども、これは10月1日に採用した職員を対象に、少人数なんですけど、やりました。新規採用職員研修は、4月1日に新卒の方たちの研修をやりました。チャレンジ採用職員研修については、民間での経験を積まれた方が入ったんですけども、公務員じゃなかった方とかもおりますので、地方公務員法の研修とか、あと人事評価制度のことについての説明、あと一個、情報セキュリティーのほうのこまの研修を入れております。

以上となります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 杉浦委員。

○杉浦光男委員 この階層別研修、昨年と比べると、昨年は階層別研修と銘打って203人が参加しておりまして、ことしは約半分ですが、何か特別な理由があるんですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 今年度から専門員研修のほうに移行させたものがありまして、前年度は、その専門員研修のほうに今年度入っているものが、前年度では階層別に入っていたという経緯があって、人数がちょっと減っております。全体としてはそんなに研修の人数は減っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実績報告書の企画費の31ページの公共施設マネジメントについてお伺いいたします。

さきの12月議会の私の総合計画の関連の一般質問の中で、事業評価はいつ、どのような

タイミングでやるのかといった質問に対して、30年度の予算編成に使う一般事業の行政評価を29年度の夏ごろまでにと考えておりますというふうに答えているんですけども、そうすると、ことしの夏にやられているので、この決算のときには当然、総合計画に関する28年度事業分については当然間に合っていないといけないのかなというふうに思いますが、実は資料請求できますかと聞いたら、それは存在していないというふうに答えられたものですから、ちょっとどういう事情でその事業評価が行われなかったのかということについて説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それは総合計画についての事業評価で結構ですか。

○山盛さちえ委員 はい。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小串企画課長。

○企画政策課長（小串真美君） 今、公共施設マネジメント事業とおっしゃいましたけど……。

（ごめんなさい。間違えました。もう一つ上のまちづくり事業のところですよ。ごめんなさいの声あり）

○企画政策課長（小串真美君） 総合計画の推進に基づく総合計画マネジメント、これは今予定どおりに進めております。その中で、行政評価につきましても現在実施している途中で、資料としてお出しできないと申し上げたのは、まだその途中でありますので、まとめておる最中ということで、お出しできる状態ではないということで御理解いただければと思います。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 29年の夏ごろにはということだったものですから、この決算委員会は30年度の予算編成を焦点に当てて決算審査をしているので、議会として総合計画のめざすまちの姿の進捗状況だとか評価だとかが決算で審査できないということになるものですから、進行中ということではちょっと答弁としては不十分かと思いますが、なぜそうなったかということと、具体的にいつごろ議会に示せるかということについて再度お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願いますが、途中のことですので、答弁できる範囲で結構です。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 中の進捗状況の詳細を申し上げますと、予定どおり夏ごろに、今もまだ夏の終わりだと思えますけど、行政評価のほうは実施をしております。私どものほうも、この決算議会で行政評価等を全ておそろえして、幾ら使ったということではなくて、その使った結果の成果としてどういうものが出たかというのはお見せしたいとは重々思っておりますが、7月ごろに、まちづくり指標の成果が全部出た後に着手をすぐしておりますが、どうしてもこの9月決算議会には、申しわけありませんが、ちょっと間に合わせることはできませんでした。

総合計画マネジメントの中で、経営方針というものを今後しっかり立てて、それは第3次実施計画のほうに反映して、私どもで行った行政評価が次の予算のほうに反映していくように、それはしっかり取り組んでまいります。予算のときには、次の平成30年度予算編成のときには、少しそういう説明を加えながら、こういう予算を上げた理由を評価から持ってこれるように、そんなことも少し狙っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどちょっと言い間違えた公共施設マネジメント事業のところですが、2行目の終わりから、また、豊明市公共施設適正配置計画策定に向けた市民意識調査、施設利用者実態調査などを実施したというふうに書かれておりますが、対象者、それから回答率、これはネット等には、あったということも公表されていないし、結果も公表されておりましたが、その内容等について、また、なぜ公表していないのか、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願いますが、公表できない理由を簡潔にお願いします。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） こちらの調査について御説明申し上げます。2通り行っております。

1つが施設利用者を対象としたアンケート、これは施設のほうにアンケート用紙のほうを置かせていただいて、各施設、担当課に協力いただいて実施をいたしました。約1,700部配布して、回収率は63%弱といったところになっております。

それから、もう一つが、市民全体を対象とした、要は施設を使う使わないということをして、市民全体を対象とした公共施設に対する意識調査ということで、1,000部を豊明市域満遍なくポスティングさせていただいて実施いたしました。回収率は47%強というふう

になっております。

公表につきましては、これは適正配置計画のほうに反映していくデータとして、現在集計をしておる、あるいは名工大さんと今一緒に共同研究をやっておりますが、分析をしていただいている最中でありますので、今申し上げたような回収率とか、そういったことは申し上げれますけど、その分析結果については、まだ公表できるようなところまで進んでおらないということで御理解いただければと思います。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その公共施設マネジメント事業の関連で、概要の38ページで、もしお持ちであれば、予算の概要だと17ページのところに書いてあるんですけども、それを見ると、予算の段階ではワークショップを開催すると書いてあって、そこに私、5回ぐらいというふうにメモをしているので、5回ぐらいワークショップを開く予定だったと思うんですが、概要のほうでは特にそういうことが書いていないわけですけども、これは開かれなかったのでしょうか。もし開かれなかったんだとしたら、どういった判断だったのか、教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） だんだん一般質問になりかけてきているんですが、答弁を願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） ワorkshopのほうは開催をしておりません。少し段取りのおくれとか等ございまして、開催に至りませんでした。この反省を踏まえまして、現在、30年度当初から開催できるように準備を進めております。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 課長、申しわけないですけども、ちょっと遠い課長がおられますので、もう少し高目に手を挙げていただくようお願いいたします。

ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 決算の概要の37ページ、実績報告書だと31ページに、eモニター制度事業というのがあるんですけど、当初予算が15万円、決算額が2万4,000円で、下のほうに、7種のアンケートを実施して、延べ284人から回答を得たと書いてあります。当初予算の概要のときの説明では、私のメモでは、300人ぐらいにアンケートを行って、500円掛けて15万円ぐらいになるというような私のメモがあるんですけど、284人と書いてあるのは、ほと

んど300人に近いんですけど、なぜ2万4,000円の決算額にしかならなかったのか、教えてくださいたいと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） まず、今、蟹井委員がおっしゃられた300人掛ける500円ということで、この300人というのは、モニターさんの目標としていた数でございます。実際、モニターさん、募集をしておるんですけど、28年度は92人の方がモニターということで登録いただきました。それから、500円というのは、一定回数以上このアンケートに協力いただいた場合に、クオカードあるいは図書カードをとということで予算のときに説明さしあげたかと思いますが、7回やって、やはり回答いただけない方とか、1回、2回の方に500円というお礼は少し高いんじゃないかということで、結果的には、実績としては36人の方にお礼を差し上げたということで、こういった決算額になっております。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございせんか。

村山委員。

○村山金敏委員 最初の杉浦委員の質問なんですけど、実績報告書27ページ、階層別研修ですが、チャレンジ職員研修、4名となっておりますが、この数、正しいですかね。まず1点。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） まずは確認ということでよろしいですか。

○村山金敏委員 いいです。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 4名で間違いありません。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 村山委員。

○村山金敏委員 もう少しみえたような気がしたんですが、研修を受けたのは4名ということですね。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 4名で間違いありません。

以上です。

○村山金敏委員 わかりました。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございせんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績報告書の31ページで、ふるさと豊明応援寄附事業の件ですが、寄附金が、今回も結構寄附していただいたと思うんですけども、寄附金を募集するときに、使い道を5つの事業から選べるということだったんですが、実際にこの寄附金を使ってやった事業とかありますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 5つの使い道に分けているんですけど、具体的な事業に充てるということではなくて、一般財源化して均等に充てていくというような形で使っております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 寄附金は何に充ててということではなくて、そういったことでは寄附はしていただいているということではないということですか。これに使ってくださいということは特になかったということではないのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 確認ですね。

川島室長、答弁願います。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 5つの、例えば一番多いのは、教育関係に使ってくださいというのが使い道としては一番多かったんです、今回も。そういった形で、教育関係に均等に使用させていただいたというような形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の37ページの総務費国庫補助金の区分の3の企画費補助金のところに、地域創生加速化交付金が1,160万円と、地域創生推進交付金ということで172万5,000円と2つ上げられていて、実績報告書の31ページの地域創生推進交付金事業ということで、花マルシェということでしょうか、交付金172万5,000円ということですが、歳入のほうの加速化交付金の1,160万円についての記載が31ページにはないのですが、歳入は企画で上がっているものですから、どういう事業に充てられたのかということをお教えいただきたいのと……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 事業1つずついきますか。

○山盛さちえ委員 一体なんですけど、その花マルシェについても、それから今の加速化についても、当初予定していた額と相当額が入っているのかどうかということでお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。答弁できますか。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） まず、1つ目の御質問の地方創生加速化交付金、こちらのほうが実績の概要のほうにないというお話でございますが、まず、主なものを上げているということもございますが、地方創生加速化交付金は平成27年度予算を繰り越してきておりますので、今回こちらのほうの実績としては、私どもは花マルシェのほうを取り上げたということでございます。

それから、当初の金額からということもございますが、地方創生推進交付金、こちらは今おっしゃられたとおり、とよあけ花マルシェ推進事業のほうが採択されております。おむね予定どおりの採択を受けております。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 27年度からという今説明だったんですが、入として入ってきているのは、28年度に1,160万入ってきているものですから、額の大きいほうを何に使ったかという説明が抜けているのはちょっとわかりにくいので、説明をもう一度お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 入の説明ですか。

○山盛さちえ委員 入で入ってきているので、出で何を使ったかという説明をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 私ども、この交付金の手続のほうを企画政策課のほうでやらせていただいております。加速化交付金、推進交付金ともに、事業としては産業振興課のほうの実績として報告書のほうには載っておるかと思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

○山盛さちえ委員 そのときに聞いていいですか、もう一回。そのときにもう一回聞きますね。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） はい。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の31ページの一番下の地域公共交通関連事業で、ひまわりバスは、バス停の時刻表をわかりやすくするために、バスロケーションシステムを導入するなどということが記載されていますので、これは導入したという意味だと思うんですけど、まず最初にちょっと質問したいんですけど、バスロケーションシステムというのは、スマホか携帯をそこに近づけると、バスがどこにおるかということがすぐ表示ができるというようなシステムを指しているんですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

川島室長、お願いします。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 各バス停にQRコードというのを印刷したものを張りまして、そこにスマホもしくは携帯をかざしていただくと、バスがあと何分で届くとか、今どこにいるとか、遅延しているかというのがわかるシステムになっております。以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、各バス停に全てそのシステムがついているという理解でよろしいんですか。

それともう一つ、導入するに当たっての費用と伺いますか、ここは利用者がふえたということは書いてあるんですけど、かかった費用とかそういう実績は。もしわかれば結構です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。2つわかればお願いします。

川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 全てのバス停にバスロケーションシステムというのは設置しておりますので、どこのバス停でも見ることができます。費用のほうは、設置の委託費用としまして40万円強となっております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の31ページ、先ほどeモニター制度の件が触れられたんですが、登録者数が実際は92人だったということで、これ、登録者数の年齢層を見ていくと、30代、40代が半数以上を占めていて、すごく若い人たちの意見を聞くいい場になっているんですが、先着300名のうちの3分の1程度に終わってしまったんですが、その登録者を募るやり方というのか、今後の課題も含めて、どのように分析されましたか。



○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。答えれる範囲で。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） このeモニター制度の、実は最初のアンケートに、eモニターアンケートに関するアンケートということでお聞きしております。その中で、このeモニターを知ったきっかけというものを伺っておるんですけど、私どものほうで先行導入しておりますメール配信サービス、こちらのほうが約7割近く、これで知ったということでしたので、やはりこういうツールを使ってPRしていくのが有効かなというふうに分析をしております。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 関連ではないんですが、済みません、いいですか。

実績報告書の28ページの昨年度までなかった研修内容で、女性活躍推進に向けた職員研修を29名受けられております。これは対象、どういった方が受けられて、手挙げなのか、簡単な内容をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

塚田秘書広報課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 女性活躍推進に向けた職員研修ですけれども、こちらは28年度から始めたものです。講師といたしましては、ワーママプロジェクトという職員の、女性職員のグループが、自主研究グループがあるので、そこの代表の方に、女性の活躍に向けてのお話を1時間ほどやったのと、あと、男性職員が育児休暇をとったんですけれども、そのときの体験談をその子たちに話して、お二人の講師に話していただきました。職員に向けた対象者は、各課で何人か出てもらっているんですけど、市民協働課のほうでやっている男女共同参画のほうの職員の推進メンバーの方をお願いして、そこに出たいただいたのと、あと、参加したいなという職員のほうの公募も募って研修を進めました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の30ページ、同じく実績報告書の119ページも同じなんですが、下から3つ目の公用車なんですが、1,500万、これ、119ページのほうを見ると、真ん中よりちょっと下のところなんですが、これ長期継続契約の委託になっているんですが、昨年度がたしか1,000万ちょいだったと思うんですが、これ400万以上上がったのはどうし

てでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 平成28年度、27年度と比べまして約420万ほどの増額となっております。これは新しく契約をしまして、月別で少しお話をしますと、新契約につきましては月別の単価が113万9,940円で、平均的な時間外の支出が22万7,951円というようなことで、約45万円ぐらい、月平均上がっております。

この内訳でございますけれども、平成28年4月に運転手1名を清掃事務所に配属がえをしたということがございまして、その分の運転手のやっておった業務の代替でありますマイクロバスの運転業務が委託業務になったということが主な理由でございます。あと、派遣運転手のベースアップ分も含まれておるということもございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 実績報告書の37ページ、真ん中ごろに固定資産評価事務というのがありますよね。これ、先ほど部長のほうからやや詳しく説明していただいたんですけども、今度、30年度が固定資産税の評価替え、27年度から3年ごとに1回ですので、30年度ということですので、ちょっと詳しく聞いておきます。

実際にどんな仕事をやったかということ、簡単にここでは、先ほど部長が言われたかもしれませんが、再度言っていただいて、今度これ、委託事務ですので、123ページを見ますと、123ページの下から3分の1ぐらいのところに標準地鑑定業務委託料、それから、その下に固定資産評価業務委託料、いずれにしても、固定資産の評価にかかわるものだと思いますが、ここには両方とも1,000万近い大きな金が2つ、ぼんぼんぽんと出てきておるものですので、やや詳しく聞いておかないかなかなと思ひまして質問しました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。重複する説明は簡潔にお願いいたします。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 御説明をしたいと思います。

まず、固定資産評価業務委託料についてですけれども、これは3年間の債務負担行為で計上させて、支出をさせていただいております。それで、1年目が27年度、これは27年度が評価替えの年なんですけれども、27年、28年、そして29年の3年間の債務負担行為です

けど、27年については、市内の159地点の標準宅地と3,800本の路線価の調査を主にやっております。2年目、この28年度決算ですが、この2年目については、評価替えの路線価を引くための公示価格等の調査をやっていると。29年度、今年度ですけれども、今年度については今現在、評価替えの事務を推進するために、最終的なまとめ、冊子の形成等に入っているということが1つです。

あと、標準宅地、標準地の鑑定業務委託料ですけれども、これについては、今回の評価替えのために、市内の159地点の標準宅地について、一つ一つ全て鑑定評価を行っていただいておりますので、金額が高くなっているということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 それじゃ、27ページの秘書人事管理費の関係だと思えますが、たしか27年度の終わりごろに労働安全衛生法が改正されて、ストレスチェック制度だったかな、ちょっと正式な名称が、そんなような名称だったと思えますが、そのことがここには書かれていないんですけれども、これ義務づけになっていますが、そういったストレスチェックというのは市の人事管理の一環としてやられたのかどうか。それから、もしやられたということであれば、その結果はどういうような状況なのか、お尋ねしたいと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 実績報告書の116ページをごらんください。116ページの秘書人事管理費が下の段にございます。その職員健康診断等委託料の一番下のこまのところに、豊明市職員ストレスチェック業務委託ということが載っております。こちらが議員が言われたストレスチェックのことだと思います。ここは委託契約を結びまして、ストレスチェックを実施しました。平成27年12月から、心理的な負担を把握するための検査を実施することが義務づけられたので、本年度は豊明市のほうも実施いたしました。28年度に実施いたしました。

以上となります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そのストレスチェックというのがどういうことなのか、どのようなことをやられたのかということが余りよくわからないので、簡潔でいいですけれども、説明をしていただきたいのと、それから、もう一点、そういったこととの関連で、鬱で休んでみ

える方がいるというようなお話も聞いておりますが、その人数は何人ぐらいみえるのか、あわせて伺いたいと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願えますか。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） まず、ストレスチェックの実施内容を簡潔にということなんですけれども、豊明市で行ったものは、ウェブですね、インターネットをを使いまして、職員のほうが心のストレス状態をはかる検査項目をチェック形式にして診断を進めていきますと、ウェブの中で、それが最終的に集計されまして、その状態が出たことによって、この何人かは高ストレスであるよということが判定が出ます。その高ストレスだということが出た職員については、こちらのほうからシステムを通じて、産業医との面談をしますかというメールを送ります。それで、職員から希望があった場合については、心の状態とかを産業医に相談してもらって、職員の健康を図るというストレスチェックの検査となります。

2点目の鬱の状態のものですけど、私の今の記憶で、今現在の記憶でよろしいでしょうか。正確なものであるということであれば、ちょっと調べますので、時間をいただくんですけども。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 記憶してみえる範囲で結構です。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 1名となっております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績報告書の36ページ、防犯対策費のことについてですが、一番下にあります、消防本部が行った高齢者の防火訪問にあいちレディース4を同行させて防犯啓発を行ったということが書いてあります。この訪問世帯数ですけれども、344というのは、モデル地区か何かがあった中なのか、それとも全市的にこれだけのものだったのか、どちらでしょう。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） これにつきましては、高齢者2人世帯の対象者の方に消防本部のほうから通知をさしあげまして、うちは結構ですと言ったところを除いた数が344件となっております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく防犯対策事業の中で上から3つ目ですかね、啓発品を配布するというのがあるんですが、それから、防犯啓発をしたという言葉がたくさん載っています。啓発品というのは、どのようなものを買われて、全部配布というか啓発に使われてしまったのか。残っているようなものがあれば、その件数を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

石川室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 防犯ボランティア団体さんに対して、帽子だとかベストだとか発光蛍光棒等のパトロール用資材、これらのものを提供しております。28年度末の状態ですけれども、66団体、そのうち青パト車が11台の6団体ございますが、それらの団体に、帽子110個、反射材のたすき166本、発光蛍光棒81本、ベスト222着を提供しております。残りについては、若干ではありますが、在庫を持っております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 せっかく今答弁していただいたんですが、私が聞いたかったのは、その1つ下の、小学校での連れ去り防止教室とか高齢者向けの教室を実施し、啓発品を配布と書いてあるので、啓発品とはどういったものを購入して、配布状況はどういうものなのか。それから、先ほどの高齢者のところですが、訪問されたときに何か啓発品を持って回られたとすれば、どんなもので、残りがあるかないか。その物を買ったことと配布の状況についての部分をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。正確な数字までは結構ですので。

石川防災対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 小学校での連れ去り防止教室でございますが、こういった教室に対しましては、不審者に対して気をつけてくださいというような案内チラシであったり、高齢者に対しては詐欺防止教室、こういったものを開催しております。そういった際には、特殊詐欺に気をつけてくださいというようなものが書かれたメモ帳であるとか、電話に特殊詐欺防止を啓発するシール、こういったものを配布しております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○山盛さちえ委員 全部配布し切ったかということと、一番下のお年寄りの訪問のところにも何か啓発品を配られたものがあれば教えていただいて、その残りがあるかどうかをお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 石川室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 在庫に関しましては、若干であります、在庫のほうがございます。一番下の防火訪問に合わせた防犯啓発でございますが、こちらについても、先ほど申しあげましたメモ帳であったりシール、こういったものを配布しております。以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の32ページで、市民相談事業というのがありますが、市民相談事業で、委託料として183万6,000円で、その相談の内容が、市民相談（法律相談・困り事）、その下に多重債務、そして一般市民相談、こういう相談が3種類あるんですけど、それ、トータルで相談実績347件と書いてありますけれど、ここのそれぞれの内訳はわからないでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁できますか。すぐ答弁できますか。

塚田課長補佐。答弁できないようでしたら、質問者が多いので。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 済みません。後ほどお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 そこに書いてある、（うち、一般市民相談171件）とあるんですけど、一般市民相談というのは、ここの3つの先ほど聞いた一般市民相談という意味と同じかどうか、関連。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それも含めて、後で回答をお願いします。

ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の34ページの真ん中より少し上のところで、国際交流協会支援事業ということで、200万円の補助をしたということが書いてありますが、たしか……。

（マイクの声あり）

○後藤 学委員 失礼、失礼。もう一回最初から。

国際交流協会支援事業ということで、200万円の補助をしたというようなことが書いてありますが、この国際交流協会には、たしか28年度か27年度ぐらいから海外派遣、中学生の海外派遣事業をお願いしてやってもらっておるはずなんですよね。それがどこにあるかな

と思って見たら、補助事業ということで280万円ほど出ておりました、補助事業のほうに載っておりますが、そういったこともこういったところへきちんと記載しておくべきだと思います。

ということと、心配なのは、補助事業ということは、前は市の事業だったので、市が責任をとるわけですが、別の団体の事業ということになって、例えば教員が引率に行ったりとか、ボランティアの人が引率に行ったりしておるんですが、例えば向こうで何か事故で、連れていった中学生が死んじゃったとかというようなことが起きた場合に、そういう責任は誰がとることになる、どういう仕組みになっておるのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっと一般質問ですが、仕組みだけをちょっと簡潔にお願いいたします。答弁願います。

樋口市民協働課長。

○市民協働課長（樋口 進君） 国際交流協会のほうに今、補助金という形で渡しております。海外派遣事業の話に限定させていただいてよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 簡潔にお願いします。

○市民協働課長（樋口 進君） 海外派遣事業のほうにつきましての責任の所在につきましては、現在は国際交流協会になります。ですが、全く私どもが関連しないわけではございませんので、その部分については、ちゃんと協会のほうと協議しながら進めております。たまたま今のところは事故がございませんので問題ありませんけれども、その部分については今、協議を進めながら行っております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 先ほどの市民相談の件の御回答をさせていただきます。

相談の件数ですが、困り事相談は167件……。

（法律相談の声あり）

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 法律相談が167件、困り事相談が9件、多重債務のほうはゼロ、職員による一般相談のほうは171名で、合計347件となっております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

郷右近 修委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の42ページです。7項 交通安全対策費なんです、放置

自転車の処理に関してです。28年度の放置自転車の台数、そして処分にかかった費用を知りたいと思ったんですが、決算書の105ページを見たら、14万円かな、かなり金額が少ないなと思うんですけど、その辺の中身についてお答えいただければと思います。お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 中身について、石川防災防犯対策室長、答弁願います。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 28年度の放置自転車等の撤去、処分に係る費用が少ない件ですが、まず台数から申し上げます。28年度の自転車の撤去が416台、原付が10台で、処分に関しましては、自転車がゼロ台、原付が11台となっております。

少なくなった理由なんですが、全体の台数が前年度と比較して減少したことに加え、契約した単価も前年度と比較して安くなっているということ、また自転車の処分につきましてはゼロ台ということで、極力これは清掃事務所のほうにお願いをして解体をしていただき、鉄くず等を売却して、そういった処置をとりまして支出を抑えたということが大きな要因かというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 駐輪場に関連して、実績報告書の42ページと125ページからお聞きします。

実績報告書の125ページに、有料自転車の駐車場の管理業務委託733万円ですか……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） もうちょっとマイクに近づいて。

○早川直彦委員 733万ですね。あと、無料自転車駐車場の管理業務委託料が718万円ついております。前後駅と中京競馬場と、有料と無料と駐車場があるんですが、どういうふうに自転車の駐輪場の状況、28年度はどのようなふうになっていたのか、ちょっと数字で教えていただけるとありがたいです。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。28年度の実績だけで結構です。

石川室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） まず、前後駅と中京競馬場前駅の有料駐輪場の委託内容について御説明申し上げます。まず、シルバーの勤務時間として、午前6時半から午後6時半まで、それぞれの駅に1名を配置しております。次に、無料駐輪場のほうですが、まず前後駅の整理の方として7名、これは3時間勤務となります。それから、放置区域にとめないように見ていただく方が1人、これも同じく3時間でございます。



次に、豊明駅のほうですが、同じく自転車の整理をしていただく方が2名、これは3時間勤務でございます。同じように、とめてはいけないところを見ていただく方が1人、これも3時間勤務でございます。

中京競馬場のほうは、整理と放置区域の監視の両方を兼ねていただいております、これが1人で3時間ということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

早川委員。

○早川直彦委員 今、それぞれの駐車場で人数を言っていただきましたが、利用されている方や近隣からは、今、その人数、28年度では何とか交通整理というか、自転車の整理がちゃんとできているのか。もうちょっと時間を延ばしてほしいとか、そういう要望が出ているのかどうか、教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 石川防災室長、答弁願います。出ているか出ていないかだけで結構です。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 今のところそういった御意見はいただいております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の37ページの上です。同じ駐輪場のところなんです、監視カメラ、これは予算の段階でたしか15台設置するというようなことだったと思いますが、先ほど10台という説明があったと思います。なぜ10台にしたのか。

で、予算額に比べて決算額が異常に安いんですが、これはどうしてでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

石川室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 申しわけございません。もう一度質問のほうをお願いいたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 清水委員、お願いします。

○清水義昭委員 概要の37ページの上、駐輪場監視カメラなんです、たしか予算の段階では15台を設置する予定ということだったんですが、先ほどの説明の中では10台ということで、なぜ10台になったのかということが1点。

それから、予算額に比べて決算額が異常に安いんですが、これはなぜでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

石川室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） まず、予算積算時には、15台の防犯カメラで設置工事の参考見積もりをもらい、予算額としております。その後、設計金額を出す際に、地域住民の方より、プライバシーの侵害に当たるのではないかという御意見をいただいたことから、設置台数を減として、最終的に10台というふうにさせていただいております。

この大きな差がある理由なんですけれども、まず、順を追って説明させていただきますと、予算額634万8,000円のところで、634万8,000円を、平成26年度に豊明駅駐輪場に防犯カメラを設置した業者に、15台の防犯カメラ設置工事の参考見積もりをもらいまして予算額としております。その後、設計金額を出す際に、先ほど申し上げましたお話がありましたので、その分、減とさせていただいて、11台の参考見積もりを市内業者3者よりもらい、そのときの最低価格だった業者、これは結果的に落札をした業者ですけれども、その価格を参考に設計金額といたしております。

台数につきましては、契約後、さらに中電等の申請のぐあいで減らしておりまして、最終的には計10台の防犯カメラを設置しております。入札は、5者による指名競争入札を行いましたけれども、落札業者が……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） いいです。もういい。結構です。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 2番目に安価な業者に80万円以上差をつけて落札したため、そのような決算額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 監視カメラは、たしか市全体で50台ぐらい設置しておるとかというようなのを前、何かで聞いたような記憶がありますが、この監視カメラの映像の保存期間というか、逆に消去するまでの期間というのはどれだけに設定されておるのか。それから、そのシステムですね、例えば上書きされていって自動的に消えていくだとかというような、そういうシステムはどのようになっているのかということと、そういったことについて要綱等で定めてあるかどうか、その3点お伺いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 石川室長、答弁願います。簡潔にお願いいたします。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 防犯カメラの管理につきましては、それぞれの所管課でやっておりますので、私どもの管理しております駐輪場の監視カメラについて御説明申し上げますと、録画の期間につきましては1週間から10日ということで、どんどん上書

きされるシステムとなっております。仮にそれを見たい場合は、脚立でそのSDカードを抜いてきて、事務所にあるパソコンで見るといような手順を踏んでおります。

(要綱の声あり)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 要綱は、これは部長のほうですか。誰がわかりますか。

吉井市民生活部長。

○市民生活部長(吉井徹也君) 駐輪場監視カメラにつきましては、要綱をもとに、プライバシーとか、あと警察の関係については定めております。

以上です。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) ありますね。作成してあります。

関連ですか。

○早川直彦委員 私、さっきの駐輪場の続きなんですが。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) じゃ、早川委員。

○早川直彦委員 有料のほうの自転車の駐輪場の利用率とか、28年度の登録台数はどうなっていたでしょうか。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 答弁はすぐにできるでしょうかね。

○防災防犯対策室長(石川賢治君) 済みません。後ほど回答させていただきます。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) まだまだ質問がありますね。ということで、ここで……。

(9分からですの声あり)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 9分から。そうかそうか、済みません。勘違いしていました。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の29ページ、広報費、真ん中あたりなんですが、シティガイドマップ豊明作成、昨年度が1,500部発行して、印刷費が9万9,000円、今回が1,000部で13万7,000円、1部当たりの単価が倍ぐらいになっているんですけど、これはなぜでしょうか。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐(塚田力君) 平成28年度に印刷したときは、中にある地図のほうを最新のものに更新したという経緯がありまして、この28年については単価のほうが上がりました。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) ほかにございますか。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 27年度につきましては増刷のみで、28年度につきましては地図を最新のものに改訂したためでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 清水委員。

○清水義昭委員 確認ですが、そのデータの作成の費用も、この印刷費用の中に含まれておるといふことでいいですね。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） それで間違いありません。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 実績報告書の43ページの交通安全の件ですけれども、上から5つ目のぼっちのところに、市民などに反射材等の交通安全啓発品を配布して事故防止を呼びかけたということと、一番下のところに、交通安全啓発品を購入し活動したというふうに書いてあるんですが、これは何を買って、何人ぐらいに配布したんでしょうか。残りがあるかどうかともお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

石川室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 交通安全キャンペーンの件でございますが、交通安全キャンペーンは、前後駅前広場で春、夏、秋、年末に行っております。その際に、ティッシュであるとか交通安全を啓発するチラシ、そういったものを配布しております。

また、交通安全啓発品を購入しのところなんですけど、これにつきましては、そのキャンペーンに応じていろんなものを配っておりますけれども、ボールペンであるとかティッシュ、そういった類いのものを購入しております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 石川室長、先ほど手が挙がりましてけれども、先ほどの答弁ができますか。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 済みません。先ほどの駐輪場の収容台数と稼働率の件でございますが、前後の有料自転車駐車場、これは収容能力が425台に対して、28年の11月現在390台と。それから、中京競馬場の有料につきましては、135台の収容に対して66台ということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの質問の関連ですが、市民などに反射材等というふうに書いてありますが、今の説明だと、その商品名が出てまいりませんでした。どういうことでしょうか。27年度の実績報告書も、やはり同じように反射材等とか書いてあるので、毎年そういったものを配布しているかのように読み取れますが、説明をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁を願います。

石川室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 反射材の件に関しましては、キーホルダー形式の反射材、こういったものを買っております。在庫につきましても、若干でございますが、持っております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 毎年ですか。今の質問内容は。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） はい。毎年です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかに。

富永委員。

○富永秀一委員 時間があいて回答をするときには、どこのページというのを言ってもらわないと、ほかのところに移っているの、いきなり数字を言われても、どこにメモすればいいのかわからなくなるので、さっきの駐輪場の件ですよ、それ。どこの何ページですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それも各課長にお願いしておきます。と同時に、石川室長、再度お願いいたします。ページ数をお願いします。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 済みませんでした。実績報告書の42ページでございます。

（もう一回数字を言ってくださいの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 数字をもう一度お願いいたします。

石川室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 前後駅の有料自転車駐車場、これが収容能力425台に対して390台の登録がございます。

（発言する者あり）

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 済みません。390台の駐車がございます。それから、中京競馬場前駅の有料ですが、135台の収容能力に対しまして66台の駐車がございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほか。

吉井市民生活部長、お願いします。

○市民生活部長（吉井徹也君） 先ほどの山盛議員の御質問の中に反射材……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） マイクをお願いします。

○市民生活部長（吉井徹也君） 反射材ということでこだわっていただいておりますが、これについては、このたびつくらせていただいたものにつきましては、高齢者の関係ということで絞って、計画的にお渡しをするということを考えておりまして、ここの反射材につきましては全体的なことで、先ほどお話しさせていただいたとおり、キーホルダー状の反射材をお渡ししているということで、このたびの反射材についてのことは全く別ということでお考えいただきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の122ページの下から2段目にあります豊明市全域航空写真撮影業務委託367万2,000円についてお聞きします。こちらの飛行機の写真なんですが、近隣の市町と共同で撮影するようなことを聞いていたんですが、その効果がこの367万2,000円ということでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） このたびの豊明市全域航空写真撮影業務委託は豊明市単独でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実績報告書の35ページの多文化共生のところなんですが、多文化共生推進計画の進行管理を行うためというふうに書かれていて、決算書を見ますと、ページ数が……。印刷代がゼロだったので、何かしらその計画に関係して印刷をする予定だったのに、なかったのかなと思って、その点をお伺いしたかったんですが、ちょっと待ってください。予算書でもわかるんですが、付箋を張ったのがどこだったか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員、ちょっと精査してから。

ほかに委員。清水委員、先をお願いします。

○清水義昭委員 実績報告書の35ページ、同じところですね。区長会事業の中の集会所改修等補助事業なんですが、確認の意味でお聞きするんですが、これ平成28年の4月1日に要綱が変わっていますが、その補助額で補助したということによろしいですか。上限です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

樋口市民協働課長。

○市民協働課長（樋口 進君） この部分につきましては改正前のものがございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算の89ページの上から2行目の印刷製本費がゼロ円になっていますが、これはどういう理由でしょうか、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

樋口市民協働課長。

○市民協働課長（樋口 進君） これにつきましては、実は多文化共生の推進計画、1年延期をさせていただきました。これにつきまして、委員会等のほうにもお諮りしまして、1年余裕を下さいというようなことがございます。そのために、印刷のほうは、本年度のほうに予算がえをさせていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

（ちょっと注文いいですかの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） まだ指名していません。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ありがとうございます。

予算で一応作成する予定だったので、実績報告書のほうには、さも何かやったかのごとく書いてあるので。印刷したとは書いていないですよ。推進、管理を行うためにこれこれした、評価したと書いてあるので、予定していたものを1年おくらせたんだったら、それは実績の中に私は書くべきだと思いますが、そう思いませんか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それは意見として伺っておきます。

ほかにございますか。

（いや、思ってくださいの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 思ってくださいじゃなくて。ほかにございますか。

お願いしておきます。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の27ページの契約検査の事業ですね、入札の関係で財政課長にお聞きしたいんですが、2,000万円以上の一般競争入札がこれ該当するのかなと思うんですけど、平均的な落札率と、これ契約検査で点数をつけていると思うんですが、その点数の平均、上も下も多分あると思いますが、どのような感じなのか、28年度、説明してください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長、答弁願います。

○財政課長（伊藤正弘君） 28年度の今御質問の平均の落札率は92.1%でございます。もう一つ、検査の評点でございます。平均の評点は74.4でございました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員、お願いします。

○早川直彦委員 平均は92.1%、入札の。点数のほうが平均74.4と今答えていただきましたが、この平均でも、土木、建築、電気、いろいろあると思うんですが、これはどういうふうに28年度、その数字、平均でいうと92になるかもしれないんですが、平均的に高い安いがあったのかとか、28年度で。あと、平均の点数も、もっといいところと悪いところと極端に差があったのか。1つでも悪いところがあったりすると、また点数が変わりますので、その辺はどういうふうに28年度は出たのか。

また、これ、27年の9月に入札制度の見直しがありましたよね。で、28年度になって、これが27年度と比べたら28年度は変わってきたのか。制度自体を変えましたものね。その影響が、いい影響が出ているのかどうか、28年度で。その辺、説明願います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、平均落札率が92.1と申し上げまして、その分析ということでございますが、これは落札率のほうの分析、業態によってというところはちょっと手元にはございませんので、あれなんですけど、落札率の市内と市外というような分析もしておりまして、先ほどの27の見直し以降どのように変化したかということもございましたので、それで申し上げますと……。

（土木と建築の落札率の声あり）

○財政課長（伊藤正弘君） 土木と建築の落札率。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁できますか。

○財政課長（伊藤正弘君） ちょっと、じゃ、時間いただけますか。申しわけございません。



○決算特別委員長（三浦桂司議員） 1時間が経過しておりますが、2款の質疑の途中で  
すが、あとどれぐらい質問事項はありますか。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） あと20ある。

じゃ、質疑の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

午後3時13分休憩

午後3時23分再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

石川室長からお願いします。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 先ほど近藤郁子委員の御質問の実績報告書36ページ、  
一番下の行に、高齢者の防火訪問の御質問がございました。私の回答の中で、75歳以上の  
2人世帯というふうに回答しましたが、80歳以上の高齢者の1人世帯に対しての啓発で  
ございますので、訂正をさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 早川委員の御質問の件でございますが、まず落札率のほうは、  
業種別の落札率というのをちょっと手持ちに持っておりません。確かに落札率は、高いも  
のと低いものとあつての平均でしかないものですから、業種によっては、電気系であつた  
りとかそういったものが低目に出たりというところは現実にはございます。

見直し後、どう変化しているかという論点で申し上げますと、特に市内の地域維持とい  
うことで、そちらの受注がどのように変化しているかというところかなと思っております  
ものですから、落札率の変動というところもさることながら、そちらのほうで考えますと、  
おおむね平成26年度までは市内の受注は30%台でございましたが、27年度から5割に復元  
して移行しておりまして、28年度も49.3%ということですので、このあたりの数字だと、  
その変化が管理できているかなというところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 質疑はほかにもございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の97ページの戸籍住民台帳費の中の下のほうの出張所移設関連  
工事費、これが83万9,700円に括弧づきで、流用で10万5,700円というふうに書かれていま  
す。この流用された理由をまずお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

近藤窓口改善担当課長。

○窓口改善担当課長（近藤恒明君） 出張所の流用理由につきましてですが、出張所のほうの運営を始めましたところ、既存の図書室と事務室をつなぐ図書の交換窓口のところを経て、証明書類の交付の確認をお願いしておりました。その箇所が従前のものでは不都合がありまして、その取次窓口、薬局のガラスの引き戸のようなものなんですけど、そちらをもう1カ所増設をしたというための工事費の不足で流用とさせていただきました。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 開設されてから28年度は期間が短いですが、月ごとのその発行件数を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁できますか。

近藤窓口改善担当課長。資料をお持ちですか。答弁をお願いします。

○窓口改善担当課長（近藤恒明君） それでは、12月に開所をいたしまして、合計数で、発行枚数の合計ベースで報告をさせていただきます。12月が428枚、1月が511枚、2月が600枚、3月が579枚となっております。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 それは移設前と比較してというか、移設前の図書館と比較していいかわかりませんが、見込みからいくとどういう状況だったというふうに捉えていますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

近藤担当課長。

○窓口改善担当課長（近藤恒明君） 開所後の12月から3月までの4カ月間の比較で、従前の図書館の実績と比較をいたしますと、平成27年4カ月間、図書館の部分が総枚数で2,662枚、28年、南部公民館に移設後が2,118枚ということで、比較としましてはマイナス544枚、率で79.6%となっておりますが、これにつきましては、開所の際の御議論で、開所時間が短くなるという御指摘を多々頂戴いたしております。そのまま予定どおり開所をした部分でございますが、実際には土日につきましては、ほぼ開所時間は同じ部分で、今の比較でいきますとプラス83件ということで、率につきましては5%伸びております。

それから、特色といたしまして夜間の部分、これは毎週木曜日1日のみでございますが、従前が55件に対しまして168件ということで約3倍増になっております。そういった部分で、交通結節点であります駅、駅ビルというところに移動したことによりまして、今までにない御利用、もしくはその施設への来所方法ということの効果があったのかなというふうに分析をしております。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

富永委員。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 申しわけございません。郷右近委員からお願いします。

○郷右近 修委員 決算書の95ページです。2項の徴税費、徴税事務委託料の中で、滞納処分物件評価委託料、これがゼロ円なんですけれども、差し押さえた物品の売却の件数がゼロ件ということでしょうか。結構な差し押さえは全体であると思うんですが、差し押さえたの件数もわかっただらお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願いますが、慎重にお願いします。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） この滞納処分物件評価等の委託料なんですけれども、これは主に、例えば宝石とか車とか不動産を差し押さえて公売をかけるときに、評価額がわからない場合に、委託をして評価額を算定していただくというところでございます。実際には、平成28年度、不動産56件差し押さえておりますが、公売等はございません。宝石とか車等の動産等の差し押さえもございません。

28年度の差し押さえたの主なものは、いわゆる預金とか生命保険とかの債権にかかわるものでございます。市税につきましては、128件差し押さえをさせていただいて、これは滞納処分に係る評価等を行わずに済みますものですから、そのまま換価、お金にして、税に充当しているということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の37ページの秘書人事管理費の下から3つ目、全国市長会負担金35万7,000円ですが、予算書を見ると39万2,000円になっておりましたが、減額された理由についてお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁できますか。答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） もう一度願います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員、もう一度。

○山盛さちえ委員 73ページの……。

（37って言ったの声あり）

○山盛さちえ委員 ごめんなさい。73ページの全国市長会負担金の金額が予算よりも減額されているので、その理由をお願いします。失礼しました。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 私も申しわけございません。

答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 後でお願いいたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

富永委員。

○富永秀一委員 決算書の28ページですけれども、今回から入のほうで、いわゆる以前の歳出の細節に当たるような細かいこともいろいろ書いておられるようになったので、ありがたいと思うんですが、それを見ていくと、幾つか教えてほしいなところが出てきて、例えばこの一番下のところから2番目、総務使用料の庁舎等行政財産目的外使用料というのがあるんですけど、あと雑入のほうで見ると、庁舎等貸付収入というのもあったりするんですね。ですから、いわゆる目的内で使用料のものと目的外の使用料のものと貸し付けのものと、それぞれどういう違いになっているのかというのはわかりますでしょうかね。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 振り分けについて、誰が担当しておられますか。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 後ほどお答えいたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 続けて、早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の37ページの2目の徴収費のコンビニ収納について聞かせてください。たしか27年は3万3,000件で11%ほどの収納だということでしたが、28年も同じぐらいなのか、ちょっと数字を教えてくださいとありがたいんですが。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） コンビニ収納につきましてなんですけれども、件数的には28

年度、手元のデータでは4万5,367件でございます。全件中の割合については16.3%で、特別徴収の関係の件数もありますので、16.3%ぐらいをずっと維持するのではないかと。特別徴収の関係は窓口、つまりコンビニ納付ではないもの、コンビニ収納、コンビニで納められるものではないものですから、16%前後を推移するのではないかとというふうに考えています。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかございませんか。

塚田室長。先ほどの答弁ですね。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 決算書の73ページ、全国市長会負担金の件です。35万7,000円の決算となっております。予算では39万2,000円。予算を組む段階では、均等割で5万円、人口割で34万2,000円の計39万2,000円を積算したんですけども、結果、負担金の請求が来た際には、均等割はそのままなんですけど、人口割のほうが3万5,000円少ない形で来たので、こういった形となっております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 全国市長会の負担金が減らされたその1つの理由として、非常に、1億を超えるような基金をここが積み立てていると、持っているというようなことがあるんですが、そういったことがその減額の理由になっているということは御承知じゃないでしょうか。

また、それほどの基金を積んでいながら、全国の自治体から負担金を取っていることに對して、減額を求めるような、そういった要望等は行いましたか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答えれる範囲で結構です。

塚田課長補佐、答弁願います。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） そういった事情のほうは承知しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどのコンビニ収納の関係なんですけど、収納率16.3%、利用者さんにとっては、納税される方にとっては、コンビニ収納も非常によいというか、納税しやすいものなんですけど、職員の事務的なものからすれば、さほど事務量が減るとかそういうものはないんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 特に事務量が減るといことはございません。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 決算書の36ページ、37ページのところですけど、ここは総務費国庫補助金、一番上の枠ですね。その中に、前の年は財産管理費補助金というのがあって、1,814万円と非常に大きかったんですけど、今回、項目ごとなくなっていますけど、これは何の関連だったか。前は細かいのがないので、何だったかわからないんですけど。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） どこに移動したか。

（移動したのか、なくなったのかの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 佐藤総務課長、答えれますか。

○総務課長（佐藤浩一君） 済みません。もう一度、どこのことかお願いいたします。

（決算書の36、37の一番上に総務費国庫補助金というところがありますが、ここは前の年には財産管理費補助金というのがあって、1,814万1,000円計上されていたんですけど、それが項目ごと丸々なくなっているのでの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁は後で。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 済みません。そちらも後でお答えいたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 続けて、何かございますか。

富永委員。

○富永秀一委員 42、43、決算書です。総務費県補助金の下のほうですね。真ん中ちょっと下の総務費県補助金で、企画費補助金というのがあるんですけど、これが前から大幅に、7割ぐらい減っているんですけど、これも項目が前はないので、何か減ったのか、どういう理由なのか、わかれば教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これも調べておいてください。

続けて、ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 あそこがあんなんしているから、ちょっと質問したくないけど、どうなるかな。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） わかりました。なかったらいいです。28年度決算で

ございますので、その点はよく御承知おき願いたいと思いますが。

(発言する者あり)

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっと待ってください。

すぐ答弁できませんか。答弁できないようであれば暫時休憩しますが。

富永委員、あと質問するところは同じ課になりますかね。別の課であれば、そちらのほうに。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 42、43ページ、総務費県補助金の企画費補助金の減額についてでございますが、平成27年度は、愛知県の元気な愛知市町村補助金のチャレンジ枠で採択された事業がございまして、そちらのほうで323万円ほどございました。それは28年度はございませんので、大幅な減となっております。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 実績報告書の32ページ、一番上の目の9、公平委員会。よろしいですか、担当部署、しっかり聞いておいてくださいね。公平委員会、今まで開かれたことがありますか。これが1点。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 公平委員会ですけれども、定例で、定例でというか、年度で1回は開催しております。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 1回開催した。

○総務課長（佐藤浩一君） はい。1回開催しております。

(発言する者あり)

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっと待ってください。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 研修会、研究会とか会議じゃないですよ。公平委員会として対象があつて、公平委員会としてあつたかどうかということを知っているんです。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 案件はございませんが、開催をしております。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 そうすると、案件はないけれども、委員会として会議を開いている、そういうことですね。

○総務課長（佐藤浩一君） はい。

○杉浦光男委員 どういうことを聞きたいかという、ことしも予算額がざっと30万で、決算額が23万ちょっと。去年も、27年度も予算額が25万弱で、決算額が18万ちょっと。そういうことで、決算と予算の割合が、対象の案件はないんだけど、ここに予算を設定して、そして執行額は約80%ぐらいということがずっと続いているんだね。だから、その辺はどういうふうにかけて予算を立てているかと。これ、金額は数十万のことで少ないんだけど、予算ということの考え方に非常にかかわってくるから、この問題はね。1つのいい事例だなと思ってお聞きしております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 佐藤総務課長、答弁願います。

○総務課長（佐藤浩一君） 公平委員会の事業の予算につきましては、報酬と旅費と、あと簡単な消耗品であるとか、そういった経常経費から成り立っております。報酬につきましては、日額報酬でございますので、出席の都度、委員さんには報酬が支払われることとなっております。したがって、年に行う委員会のときと出張のときに報酬が発生するというような状況でございます、そのほかの報酬といたしましては、案件がない限りは開催されませんので、その分が執行率、下がってくるというようなことでございます。

それから、先ほどの富永議員の財産管理費補助金が27年度はあったんだけど、今年度はないよということにつきましては、昨年度、耐震工事の補助金として約1,800万ございましたけれども、ことしはそういった対象の補助事業がないものですから、ないというようなことでございます。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 回答ですが、28年度の縮小した、しなかった、なくなった、そういう説明をしていただければ結構です。

ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実績報告書の32ページの市民相談費の市長への手紙、ファクス、Eメールの件ですが、最終的な市民に対する回答については、全て市長が決裁というか、目を通して確認した上で出されているかどうか確認したいので、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。



塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） それで間違いありません。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の41ページ、監査の関係でちょっとお伺いします。下のほうに、財政援助団体の監査ということで対象団体が載っておりますけれども、対象になる団体数は幾つぐらいあって、何年に1回ぐらいのサイクルで回ってくるということになるのかどうかということと、それから、この団体監査の中で何か指摘すべき事項があったかどうか、お尋ねしたいと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

松林監査事務局長。

○監査委員事務局長（松林 淳君） 財政援助団体等の監査につきましては、28年度は4団体でございます。指摘すべき事項につきましては、それぞれの監査終了後に議会のほうに、議会もしくは市民にも公表させていただきまして、本会議等でも報告をいたしておるところです。28年度につきましては、細かい事務的な御指導はしたんですけれども、ほとんど適正な処理がされていたという、おおむね適正に処理されていると認められたという結果を出しております。

それから、どのぐらいの団体があるかということなんですけれども、今、指定管理者制度もできましたので、以前ですと補助団体だけでしたけれども、件数は手元に資料がございませんけれども、20団体以上になります。それから、毎年監査というのは無理なものですから、大体5年から七、八年に1度監査をしておる現状でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 先ほどの富永議員の質問の中の行政財産の目的外使用料と庁舎等貸付収入との違いということでございます。まず、庁舎等行政財産目的外使用料につきましては、例えば屋外のATMを銀行に貸しておるだとか、飲料水の自動販売機のスペースを貸しておるだとか、そういった貸し付けの収入と、行政財産の目的外の使用の収入ということでございます。それに対しまして、雑入のところがございます庁舎貸付収入につきましては、自動販売機の光熱費であるとか案内板の光熱費であるとか、そういった使用料じゃない部分の収入、貸し付けに係る収入をあらわしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の10ページですけれども、概要の10ページ、長期継続契約のお話ですが、資料を請求させていただいて、パソコンの台数などを教えていただいたんですが、これ、予備用パソコンというのは、予算のときにはなかったんですよね。予算のときには別の名前で、パソコン借り上げ、5年で835万円というのが予算で上がっていて、それが決算では、予備用パソコンというはあるんですけど、そのパソコン借り入れというの自体はなくなっているんですけど、これは借りるのをやめたということなのかということと、あと予備用というのは何に対する予備なのかということのをちょっとお願いしたいんですが。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小串企画課長。

○企画政策課長（小串真美君） 申しわけありません。ちょっと2点目のほうから御回答申し上げます。

既存、今、職員が使っているパソコンは五百数十台ございますが、2つに分かれて借り上げをしております、片方はリース切れした状態になっております。それ以外の部分で少し不足が出てきたということで、管理の都合上、予備用という名前をつけて執行等をさせていただきます。

それから、1点目の御質問について、済みません、ちょっと事情がよく聞き取れなかったものですから、申しわけありません、もう一度お願いいたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） もう一度お願いします、富永委員。最初の質問だけで結構です。

○富永秀一委員 予算のほうの概要の8ページを見ると、これはまた違うのかな。パソコン借り上げで、予算のほうの概要の4段目に、パソコン借り上げで835万9,200円、全期間でというのがあるんですけど、これ決算のほうを見ると、これはないんですよね。ということは、借りるのをやめて買い取りにしましたということだったら、それは長期継続契約じゃないから上がらないのかなと思ったりするんですけど。だから、多分、予備用のパソコンとはまた別物だとは思いますが、どういうことでなくなったのか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 小串課長、説明をお願いします。

○企画政策課長（小串真美君） 申しわけない。ちょっと事情を整理しますので、お時間いただきたいと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかに質問がありましたら。

富永委員。

○富永秀一委員 同じ担当になっちゃうんですけど、資料を出していただいて、それを見ると、そんなに高くないんですよ。予算に比べると、予算というか、予算はなかったのか。1台当たり9万3,000円ぐらいで、そんなに高くないんですけど、ウィンドウズ7なんですよね。何でかなと。2015年から既にウィンドウズ10が公開されているのに、なぜこのときにウィンドウズ7という将来的にサポートが切れるOSをわざわざ選んだのか。安いから買って、すぐにウィンドウズ10にアップグレードしましたということならそれでいいんですけど、そのあたりをちょっと確認をしたいと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 2点確認がありますが、答弁できますか、小串課長。  
小串課長、答弁願います。

○企画政策課長（小串真美君） おっしゃるとおり、マイクロソフトのウィンドウズ、サポート期間が決まっております、極力新しいOSを私どもも調達したいと考えておりますが、一番問題になるのは、この上で動くアプリケーションが最新のOSに対応してこないんですよ。そういった葛藤の中で、例えばウィンドウズ10にしてしまうと、今使っているソフトウェアが動かない。それをウィンドウズ10用にバージョンアップさせる費用だとか、最悪の場合はウィンドウズ10には対応していませんということで、使えなくなってしまうケースもあるものですから、そういった中で総合的に判断して、ウィンドウズ7を調達しております。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。  
富永委員、お願いします。

○富永秀一委員 実績報告書でいうと119ページ、概要でいうと11なんですけど、実績報告書、庁舎維持管理事業の自動扉保守委託なんですけど、これは長期継続契約にしたんですが、前の年よりも37%増額になっているんですけども、それはなぜでしょうか。ほかでも自動扉の保守委託、同じ業者がほかの款でも出てくるんですけど、ほかの款では下がっているものもあるんですけど、ここでは上がっているんで、どういうことなのかなというのをちょっと事情を知りたいんですけど。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。  
佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） ただいまの件につきましては、決算の概要のほうの11ページ、こちらで見ていただきますと、上から1番目、3番目、5番目以下全部、自動扉の保守委託、今年度入札を行いました。総務課のほうで集約して入札を行っております。

結果なんですけれども、全体で入札の結果が53万9,784円、539784、27年度が55万9,440円ということで、全体で若干安くなっております。それで、27年度につきましては31台という保守の台数に対して、28年は36台でありました。それで、総務課だけで申し上げますと対象物件がふえたということがございますが、全体では下がっておるということがございます。

それで、これはどうしてでこぼこができたかということがございますけれども、2年度とも同様に集約して総務課で入札を行いました。集約しているのは、先ほど申し上げました概要のほうの11ページの1番目、3番目、5番目以下全部という自動扉でございます。

入札して、契約に当たりましては、7つの課に設計書、仕様書ですね、を出してもらって、その合計額をもとに入札を行いました。その結果、設計額よりも安く落ちているものですから、その各課の行いました設計額に従いまして割り振りを、負担行為の割り振りを行った、案分を行ったということがございます。したがって、保守する物件が各課においては変わっていないにもかかわらず、設計額がちょっと高かったということで、割り振りがたくさんいっているところがございます。逆に、安くなっているところもあります。それがでこぼこの原因ということがございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 細かい説明が必要だとは思いますが、なるべく簡潔にお願いいたします。

ほかにございませんか。

小串企画課長。

○企画政策課長（小串真美君） 先ほどの富永委員からの御質問の御回答です。概要の10ページ、11ページ、こちらのほうの物品の借り入れの上から4段目にある予備用パソコン借り上げと、当初予算にありましたパソコン借り上げとの違いということがございますが、これは、済みません、同じものでございます。調達のタイミングが、もともとはネットワーク3系統分離に伴って必要となるということで、6月から積算させていただいたものが、現実的には12月に分離をしまして、その前段階に購入したということで、10月からということで御理解いただければと思います。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の36ページを見てもらうと、太陽光発電システム機能増設事業ですけども、これは当初予算ではなかった一般財源の支出というのが決算額では出てきてい

るんですけど、これ、愛知県のほうの全額支出だと思っていたら、一般財源からも少額ではありますが出ているんですけど、これは何ですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 交付申請の際に、最終的に申請内容の精査をいたしました結果、蓄電池の設置場所に旧来物置小屋みたいなのがありまして、その小屋の撤去費用と、あと情報、拠点となります室内の照明器具につきましては対象外だということで、この分は一般財源ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

（発言する者あり）

○富永秀一委員 もうそろそろ終わりますから、ちょっと待ってくださいね。あと一個ぐらいかな。

報告書の29ページ、実績報告書の29ページの財政管理費ですけど、これ64.7%ふえているわけですね。前の年も58.1%ふえているんですけども、これ、この説明を読み解く限り、なぜこれだけふえたかというのがちょっとよくわからなかったんですけど、どういった事情でしたでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 説明願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、27年度も増しておりという部分でございますが、この連続の増は、財務会計システムのリプレースという要因がございまして、その関係で27年度にその主な作業をしました。27年度は、旧システムと新システムが並行、並走するような時期になりました。それと、28年度においては、それがさらに新システムに完全に移行しておるタイミングになりますので、この2カ年で新システム平準化に向けて増額しているような動きになっています。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実績報告書の31ページの一番下のところの地域公共交通の計画策定案のところなんですけど、824万3,000円ほど事業費として使っています。これ、ちょっと高額なので、内訳について、アンケートに幾ら、計画策定に幾らみたいなふうに教えてください。

い。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ざっくりした内訳で結構ですか。しっかりした内訳ですか。

○山盛さちえ委員 わかる範囲内で内訳をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） わかる範囲内で答弁願います。

川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 細かい内訳については、今ちょっと手元にございませんので、お時間いただければと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっと川島室長、すぐ、大至急、下に。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 決算の概要の10ページの長期継続契約の一覧の上から2行目、公用車(議長車)の借り上げなんですけれども、リース契約だというふうには理解しているんですが、こちらは車両の取得額のみでのリース契約なのか。

それと、あと、期間が5年ということなので、減価償却が終わっているということもあると思うんですけど、通常、最近ですと、車両の残存価格というものを設定するリースのほうが多いんです。これが価格を明示しているオープンエンドなのか、クローズエンドなのか、わかったら教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 残存率の明記はない契約でございます。

あと、済みません、もう一点は何……。

(あと、車両の取得額のみ、要は保守料がないものなのかということですよの声あり)

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 保守料も含めての契約でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の79ページの下から3分の1ぐらいのところに公用車車検整備等委託料162万円がありますが、予算からいくと、予算は300万円強だったので、随分と減額されていますが、その理由について説明してください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 佐藤総務課長、答弁願います。

○総務課長（佐藤浩一君） 予算作成時に見積もりをとりました結果、実際の入札のときよりも高い金額でありましたので、そのような予算見積もりを立てましたけれども、実際

に入札しましたら随分安価で落ちたということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 見積もりのときが300万円で、入札したら160万、約半分近く減っているんですが、その見積もりは何者からとられてとか、その辺の説明をもう一度ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 細かい説明できますか。答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 見積もりの者数についてはちょっと記憶しておりませんので、後ほどお答えいたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 款ごとに終結するという事になっています。内容ですので、決算の内容ですので、山盛委員、どうしてもそのことは聞きたいんですか。あと、答弁待ちになりますが。

2款、答弁がありませんので、款ごとに終わるということで、休憩をとると、時間的に今、ちょうど4時という微妙な時間ですので、休憩をとってというまでもないと思いますので。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 村山委員。

○村山金敏委員 休憩をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） わかりました。

暫時休憩といたします。

午後4時4分休憩

午後4時12分再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 暫時休憩を解きます。

先ほどの回答をよろしくをお願いします。

川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 先ほど実績報告書の31ページの下のところ、一番最下段の豊明市地域公共交通網活性化協議会で公共交通網形成計画案を作成した際に、事業費、細かい内訳は幾らかというところで、すぐに御回答できませんで、申しわけございませんでした。その内訳をお答えさせていただきます。

今回の公共交通網形成計画につきましては、豊明市の地域公共交通活性化協議会というところに824万3,000円、負担金として支出しております。それに加えて、国からの補助金で460万円、同じく豊明市地域公共交通活性化協議会に補助が来まして、トータルの事業費としては約1,200万円になっております。

その1,200万円で調査事業を行っておりまして、その内訳につきましては、アンケート調査等で約500万円、それから計画の分析、それから計画案の策定等に約200万円、それから、そのほかコンサルティングの人件費として500万円、計の1,200万円で交通網形成計画の案を策定しております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 先ほどの報告書の119ページの車検の委託業務でございますけれども、予算見積もりは3者から徴しております。また、設計に当たっては、大きい消耗品であるバッテリーなどの交換について、少し仕様を緩めたということがございまして、その入札の結果、予算額よりも随分安価になっておるといことでございます。

終わります。

○税務課長（加藤健治君） 委員長、1件訂正をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 先ほどのコンビニ収納の件数ですが、さっきお伝えした件数は、現年分が、申しわけない、4、5月分が入った件数でした。ですので……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ページ数をお示してください。

○税務課長（加藤健治君） ごめんなさい。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） マイクも入っていない。

○税務課長（加藤健治君） 実績報告書の37ページ、徴収費のコンビニ収納の実施ですけれども、先ほどお伝えした4万5,367件と申しましたのが、市税の分について、2カ月分多く計上した件数をお伝えしてましたので、実際には3万4,758件です。申しわけございません。パーセンテージについては、今ちょっと件数が変わってきましたので、すぐにはお伝えすることができませんけれども、十二、三%だと思われまます。申しわけございませんでした。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの公用車の車検整備委託料の件ですが、27年度が決算額が181万円余だったんです。それで、ことしが160万円余なので、割かし近い数字なんです、と



なると、予算のほうが300万ということで非常に高過ぎる、高過ぎると言うに変ですけど、異様に高いんですが、車の台数とかその内容に大きな違いがあったんでしょうか。それとも……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） マイクをお願いします。

○山盛さちえ委員 済みません。去年の……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 済みません。最初からちょっと。拾えていないよう  
です。

○山盛さちえ委員 公用車の車検整備等委託について、27年度の決算額が181万円余でした。28年度が162万円なので、割かし数字としては近いんですけども、予算額が300万円を超えていたものですから、その見積もりというか、積算の台数だとか内容に大きく差があって、当初の300万円が妥当だったのか、それとも、その見積もりのところで高かったのか、そこをちょっと確認したいので、前年度との車検の台数とか内容と今回の決算額について説明をしてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それは妥当性の確認ですか。

○山盛さちえ委員 はい。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） わかる範囲でお願いします。答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 平成28年度につきましては、少ししっかりやろうというようなことで、仕様を随分、項目をふやしてやったわけでございますけれども、そこまでの公用車の傷みがないなということで、仕様を先ほど申し上げたような少し簡略にしたということでございます。

あと、対象の車両でございますけれども、平成27年度につきましては35台が整備の対象、平成28年度につきましては33台が整備の対象ということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどのコンビニ収納の37ページ、ちょっと聞き取りにくかったんですが、3万4,758でよろしかったですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） もう一度確認の答弁を願います。

○税務課長（加藤健治君） 申しわけございません。3万4,758件が市税分です。失礼しました。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) これにて2款 総務費の質疑を終わります。

ここで、理事者の説明の入れかえのために5分間休憩といたします。速やかにお願いたします。

午後4時18分休憩

午後4時23分再開

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について説明を願います。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長(藤井和久君) それでは、3款 民生費の決算の概要について説明をさせていただきますので、実績報告書の44ページをお開きください。

上段の3款1項1目 社会福祉総務費です。決算額は9億3,370万219円で、前年比で約8,017万円の増額となっております。増額の要因は、次ページ上段にあります国民健康保険特別会計繰出金の増額によるものであります。繰出金は5項目合計で7億5,101万7,523円で、前年と比べて約1億900万円の増となっております。

続きまして、45ページの2目 老人福祉費ですが、決算額は7億3,236万3,138円で、前年度と比較して約4,789万円の増額となっております。主な増額の要因は、介護施設整備補助金として2,478万9,000円、それから介護保険特別会計繰出事業では、給付の伸びに合わせ約1,470万円の増額、また事務費繰出金では、地域医療連携センター整備などにより約1,940万円が増額となっております。

次に、ページをはねていただきまして、47ページ、3目 心身障害者福祉費ですが、決算額は10億7,455万8,078円で、前年度と比べて約1,619万円の増額となっております。増額の主な要因は、介護給付費、基幹相談支援センター事業委託料の増加、障害福祉推進事業補助金を実施したことによるものです。

続きまして、少しページが飛びまして、51ページをお願いします。

4目 福祉医療費は、決算額6億9,109万872円で、前年比で約840万円の増額となっております。

同ページの下段、5目 後期高齢者医療費であります。決算額は7億4,946万5,427円で、前年と比べて約1億2,300万円の増額となっております。増額の主な理由は、給付費負担金の増額及び後期高齢者医療保険基盤安定繰出金がふえたことによるものであります。

次に、52ページの2項1目 児童福祉総務費は、決算額19億2,113万7,174円で、前年と

比べまして約4,570万円の増額であります。増額の主な理由は、児童館の指定管理を2館から7館にふやしたこと、8つの児童クラブを委託したこと、さらには心身障がい児サービスの利用の増加によるものです。

続いて、53ページ、2目 保育園費は、決算額14億8,841万3,112円で、前年と比べまして約1億1,249万円の増額となっております。増額の主な理由は、給食の委託を3園追加したこと、保育園の大規模改修工事を実施したこと、さらには新たに小規模保育事業所が開設したことによる給付費がふえたことによることとございます。

続きまして、54ページ、3項1目 生活保護総務費をごらんください。決算額は3,630万6,420円で、前年度と比べまして約1,480万円ほど増額となっております。増額の主な理由は、生活困窮者自立促進支援事業委託料、生活保護費国庫負担金等返還金の増額、新規に生活困窮者学習等支援事業を実施したことによるものであります。

続いて、55ページ、2目 扶助費でございますが、決算額は6億7,005万2,381円で、前年と比べまして約3,500万円の増額となっております。増額の主な理由は、受給者の増加に伴い扶助費が増加したことによるものであります。なお、生活保護費の支給状況は下表のとおりとなっております。

続いて、下段、3目 臨時福祉給付金は、決算額1億6,893万7,404円で、給付金の支給は年に2回実施し、延べ1万608人に支給をしました。

続きまして、流用等について説明をしますので、決算の概要の6ページ上段をごらんください。

民生費の児童福祉総務費の256万円は、双峰小学校内の児童クラブのエアコン故障に伴うものです。

その下、保育費の157万5,504円は、青い鳥保育園の食器消毒保管庫と沓掛保育園の食器洗浄機の故障に伴う更新によるものです。

続きまして、不用額の説明をしますので、7ページの中ほどの民生費をごらんください。

社会福祉総務費の負担金、補助金及び交付金665万2,524円は、社会福祉協議会運営費補助金に残額が生じたものです。同じく社会福祉総務費の繰出金2,038万5,747円は、国民健康保険特別会計への繰出金ですが、主に人件費の執行残によるものであります。

老人福祉費の繰出金3,244万1,201円は、介護保険特別会計の事業確定による繰出金の執行残であります。

心身障害者福祉費の委託料174万5,216円は、電算関係委託料の執行残です。同じく扶助費1,253万2,038円は、主に自立支援医療費、介護給付費などの残額でございます。

福祉医療費の扶助費6,026万7,369円は、給付費が見込みを下回ったことによる審査支払

委託料及び福祉医療助成費の執行残であります。

児童福祉総務費の扶助費149万5,338円は、児童手当、児童扶養手当の執行残であります。

保育園費の報酬2,115万8,653円は非常勤一般職の報酬の執行残、需用費の432万2,923円は光熱水費等の執行残です。委託料の150万1,783円は保育業務委託等の執行残、負担金、補助金及び交付金の2,265万9,495円は民間保育所運営費等の執行残、扶助費の353万5,760円は小規模保育事業給付費の執行残であります。

その下、扶助費4,940万5,619円は、生活保護医療扶助費などの残額であります。

臨時福祉給付費の役務費140万1,524円は、給付金支給事務に関する通信運搬費の残額であります。臨時福祉給付費の負担金、補助及び交付金249万9,000円は、支給人数が見込み人数を下回ったことによる給付金の残額であります。

以上で3款 民生費についての説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 3款の説明は終わりました。

全ての質疑を終えるのは難しいので、本日中に。進行について協力のほどよろしく願います。それと、款をまたいでの質疑はしっかりないようお願いいたします。

（質問に入るとのことですか、質疑にの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 質疑に入ります。

（日にちをまたぎますけどの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） そうです。よくありますので。

3款 民生費の質疑に入ります。5時15分まで行いますので、協力のほど本当によろしく願います。質問は的確に、答弁は簡潔に、よろしく願います。

質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 本当に冗談抜きで、手を挙げないと終わってしまいますので。

富永委員。

○富永秀一委員 では、決算の概要の41ページです。避難行動要支援者名簿作成事業ですが、これはかなり執行額が、決算額が予算に比べてかなり少ないわけですが、その事情について教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 当初の予算時よりも、想定していた該当者に対して、

郵送料が安くなったということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） よろしいですか。郵送料が安くなったというのが理由ですか。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 件数が見込みより少なかったということでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 件数と郵送料、わかりました。

ほかにございますか。

富永委員。

○富永秀一委員 郵送料が安くなったというのは、一件一件の単価が下がったという意味も含まれているんですか。それとも、件数自体が、最初想定した対象者全部に送らなかったという意味ですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この件につきましては、対象者につきましては全て郵送しています。最初の段階で見込みを立てて送っておるわけですが、結果としてこの決算額になったということで、当然、中に返信用の封筒であったりとか、そういった関係もありまして、決算額が少なかったという形です。

終わります。

（ちょっとわかりにくいの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 確かにわかりづらかったので、ほかにございますか。

富永委員。

○富永秀一委員 わかりにくいので。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 往復分の郵送料を予算で見積もっておったんですが、民生委員さんの御協力もあり、返信で実際に届けていただいた件数も幾つかあったということもございまして、実数としてはこういった決算になったということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

村山委員。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 静かに願います。

○村山金敏委員 概要7ページ、不用額ですけど、扶助費、先ほど生活保護と言われましたけど、約5,000万、ちょっと額が大きいものですから、ちょっと内容を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この4,900万円のうちの、まず残額につきましては、主なものは医療扶助費に該当します。こちらは年間で約3億5,000万ほどかかっておりますので、その中で約4,000万円の残が生じたものが主な理由でございます。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 決算書の111ページ、下から7行目、高齢者運転免許証自主返納支援事業負担金、いいですね、ここ。返納すると、ひまわりバスの定期券の援助があるんじゃないかなという内容だと思いますが、自分も関係してきますので、しっかり質問したいと思います。28年度と27年度と比べて、その異動というか、どういう、件数でいいですので、27年度何件で、28年度何件と教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） じゃ、件数をお願いします。答弁をお願いします。

小川高齢者福祉課長、お願いします。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 27年度が18件、28年度が62件でございました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 このことをどういうふう to 評価すると言うと一般質問みたいになります。18件と62件ですので、どういうふう to 考えたらいいですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 簡単な評価をお願いします。答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 特にサービスを変えたわけではございませんが、報道等で高齢者の事故というのが幾つか報道されたことが大きな要因ではないかと思っております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、不用額のところで、社会福祉協議会の人件費が660万円ほど説明ありましたけれども、これ、補正予算で年度途中で増額しておりますが、にもかかわらず減

額になったというのはどういう理由なのか、説明してください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらにつきましては、今御指摘のように、貸付担当ということで補正をしております。そのときにも御説明したんですが、実はこの分については、県の社会福祉協議会から返還が、助成金があつて、実際にはこれだけかからないよといった御説明をさせていただきました。その結果、そこで約300万円ほど返還がございました。それから、途中の人事異動等がございまして、基幹相談センターへの異動等を伴いましたことによって約360万円ほどの減額が生じたので、結果的にこのような決算になりました。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございせんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の43ページのサポートブック事業、そして、これは実績報告書の53ページの上から2段目というか、大きな固まりのサポートブック作成事業、このサポートブックですけれど、実績が30万8,000円、こういうサポートブックを作成した部数と、それから配布として、138冊が配布されておりますけれど、どういうところに配布されたのか。そして、その配布された後の評価かなんか聞いているでしょうか。3点お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。部数と配布先と評価です。評価はまだわからなかったら、部数と配布先をお願いします。答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） サポートブックは4種類あります。それを200冊ずつ印刷しました。配布数としましては、今おっしゃっていただいたとおり138冊なんですが、これは延べで138冊で、実際の児童数でいうと67児童になります。ほとんどがどんぐり学園とか児童福祉課で配布しておりますが、学校の支援室での発行対象児もおりますが、その分は児福でというふうで発行しております。

このサポートブックの目的ということは、障がい児等の認識を共有して、その子の環境をよくするということがありますし、親御さんたちへの気づきを与えるというふうなこともありますので、こういったツールを使うことによって、そういった支援がスムーズにできるという効果になっているかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございせんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員　ちょっと聞こえなかったんですけど、小中学校の特別支援学級の親御さんにも配布はされたんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員）　答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君）　支援室からの連絡ということで、児童福祉課の窓口のほうにケース連絡という形で紹介していただいて、実際には児童福祉課の窓口で紹介しておりますが、当然そういう子も入っております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員）　ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員　決算書の106ページの一番下のところに委託料というのがあって、109の一番下の委託料、その1つ目のところに在宅福祉推進活動委託料646万3,000円余があるんですが、これ、当初予算990万円ぐらい見ていたので、大変その執行率が低いんですが、その理由を教えてください。

それから、1つ飛んだ下に生活支援員派遣事業委託料がゼロ円となっています。これは当初10万円ほどでしたが、事業を予定していましたが、これも執行されずということですので、あわせて、なぜこういうことになったのか、説明をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員）　答弁願います。2点の執行率についてお願いします。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君）　まず、在宅福祉推進活動委託料の件でございますが、こちらは社会福祉協議会に配食等を委託しておるものですが、配食、できる限り対応したいということで、多目に予算はつけさせていただいておりましたが、この決算になったということでございます。それと、地域の見守り活動について、こちらに入れておったところでございますが、こちらについては執行がなかったということで、この決算額になっているということでございます。

そして、生活援助派遣事業委託料については、こちらは高齢者の生活支援ということで、要介護のない方のサポートをするというような事業でございますが、こういったケースがなかったということで、この決算になっております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員）　ほかにございませんか。

山盛委員。



○山盛さちえ委員 今、福祉推進活動については多目に予算化したと言われたんですが、どうして多目にしたのかよくわからないのと、それから地域の見守り活動がなかったというのは、それはその依頼がなかったということなのか、事業そのものをやめてしまわれたのか。それから、先ほどの要介護でない人のサポートについてもなかったというのは、対象者がいなかったのか、そのなかった理由についてもう少し教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。予算ですので、マックスまで計上したかどうか。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 配食サービスについては、高齢者の食生活、本当に生活に密着したものでございますので、特に不足があるということはなかなか難しいだろうということで、配食のほうは少し多目に計上させていただいておったということでございます。

そして、地域見守り活動については、こちらは地域の生活の見守りを支援する事業でございますが、介護保険のほうで生活支援コーディネーターというものを置いて、地域の生活のコーディネートをやっておるんですが、その中で実態把握をしている中で、必要なものについて助成をしていくというか、委託をしていくという予定をしておりましたので、その中で案件が見つからなかったと、その地域が見つからなかったということでございます。

そして、生活支援のケースについては、こちらはいろんなパターンがございまして、要介護認定がついていない方で、支援が、どうしてもヘルパーをつけないかんというふうな場合につけておったんですけれども、たまたまこういった見守り活動で、うちのほうに連絡があった場合は、要介護があったとか要介護認定になるとかというような方が多くて、特に認定がない方に該当がなかったということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の181ページ……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） もう少しマイクに近づけてお願いします。

○早川直彦委員 実績報告書の181ページの保育園費の4つ目、保育園改修工事、沓掛保育園の屋根防水、外壁塗装等の工事ですね。これ、契約は2,829万6,000円、予定価格が2,835万で、99.8%の落札率で、これ途中で工事変更があつて199万3,608円ふえております。そうすると、106.8%、プラス7ポイント、工事変更でふえたということになるんですが、こ

れ、どうして途中で工事変更を行われてきたのか、これを説明願います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 工事変更の内容を答弁願います。わかりますか。

加藤課長。済みません。加藤課長がちょっと見にくいので、申しわけございません。答弁願います。

○児童福祉課長（加藤育子君） 工事変更の内容ですが、足場を組んでみて発見できたことが幾つかありまして、屋根のところシートを剥がしてみると、踏み抜きの危険があるというふうな箇所が発見されて、そこにベニヤ板を張って補強するというふうな、そういったことが発見されたりだとか、あと、といのところなんですけど、種が落ちて、そこから木の芽が出ていて詰まる危険があるということで、そういう撤去をしたりだとか、足場を組んでみて発見できたというところがあります。そのところを撤去して新たに取付けたというふうな工事が追加になっております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これは市民コーナーのところに、工事変更があったときのが開示できるように冊子にあるんですが、変更契約だけで第1回、第2回、第3回、第4回と回数が非常に多いんですが、これ、ほかの部分でもなかなかこんなに枚数の多いものはないんですよ。こうなってくると、そもそもの設計自体に甘さがあったんじゃないかとも思えるんですが、設計の段階では、さほどそこまで調査せずに、ただぱっと見だけで調査したのかなともとれるんですが、これはどういうふうに考えればいいのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 設計の話になりますが、答弁できる範囲で願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 第1回から第4回までということで、もう少し詳しく説明させていただきますと、第1回目のときには、西棟の両面で雨どいが、外壁塗装のために足場を組む際に、既設の屋根が障害となったために、劣化状況から撤去と新設になったというのが第1回目でございます。あと、もう一つ、北棟の大屋根のアスファルト防水について、現場の状況から、保護防水の密着工法から露出防水絶縁工法に変更する必要が生じたということ。

第2回目につきましては、西棟の屋根で、先ほどちょっと申し上げましたが、金属板、金属屋根を剥がしたところ、その下の木の板が、ちょっと踏み抜きの危険があったのでということで、そこにベニヤ板を追加したということと、それと3回目については、これ

も先ほど申し上げましたが、西棟と北棟の雨どいのところが落ち葉によって詰まっていたり、木が生えていたりということがあったので、それを撤去したということ。それと、あとは外壁のサッシ周りのシーリングの施工に変更の必要が生じたということ。

第4回目については、これは減額のほうになるんですが、交通指導員の数量を変更したということで、以上4回になります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） もう少し簡潔にお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 これ、1回、2回、3回、4回とあるのは、その都度じゃなくて、業者さんから、工事して、剥がしてみたりとか塗ってみたりして、その都度、これではできませんので変更ということよろしいんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） そうか、そうでないかだけで結構です。答弁願います。

○児童福祉課長（加藤育子君） そのとおりです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の保育園の改修工事なんですけれども、保育園で3,000万円をちょっと超えるというのは、まあまあ大規模かなというふうに理解するんですけれども、今回のこの改修工事によって、長寿命化というか、耐用年数というのはどのくらい延長されるものんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） わかりますか。答弁できますか。

○児童福祉課長（加藤育子君） 後でお答えします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 児童クラブについてお聞きします。決算書の31ページの児童クラブ室使用料、入になるんですが、決算書31ページの上から3枠目のところにある児童クラブ室使用料1,724万円、それと、その上の行財政目的外使用料を足すと、この2,200万円余になるんですが、28年度から児童クラブの利用料の料金のほうが変わっておるので、この1,724万円は当初の見込みどおりかどうかというのをまずお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 予算のときは、27年度実績の見込みから581人分の予算を組んでおります。実績としましては、延べでいきますと4,990人、大体月平均でいうと453人分になりますが、これが11カ月分、3,000円と、それと夏休みは5,000円になりますので、454人掛ける5,000円が夏休み分です。28年度は減免対象の者が68名おりますので、この減免の方からはもらっていないので、今申し上げた8月1カ月分と残り11カ月分を合わせるとこの決算額になります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 関連で、資料要求をして、資料ナンバー5、ありがとうございます。この資料ナンバー5の一番右下の登録児童数、29年の3月31日の登録児童数が489人とあります。これは、全部ひっくるめた全児童クラブの定員のうちの、定員は何名なんでしょうか。待機の児童がいるのかどうか知りたいんですが、全クラブ定員数は何人でしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それは各クラブごとのことですか。

○ふじえ真理子委員 要は待機、児童クラブに入りたいけど入れなかった児童がいるのか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 全体の人数で結構ですか。

○ふじえ真理子委員 はい。あと、定員割れのところもあるのか、ないのか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それは個別的になりますかね。答弁、すぐできますか。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） トータルの定員は535人ですが、各クラブごとの定員で申し上げたほうがよろしいでしょうか。

○ふじえ真理子委員 はい。お願いします。

○児童福祉課長（加藤育子君） 南部の定員が40名、西部40名、ひまわり90名、二村50、大宮40、コスモス140、北部55、双峰40、唐竹40で、定員は535名です。

その児童クラブごとで若干定員割れを起こしているところもありますが、資料でお渡ししている489名という人数は3月末の時点での数ですので、当初、児童クラブは、4月当初が多くて、夏休み以降順次減っていくと、そういったことで、資料でお示したのは3月31日現在の数字でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっと確認させてください。今の中で、二村児童クラブが50人でいいのかどうか。それと、双峰が40人でいいのかどうか、定員が。お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。数字の確認ですね。

○清水義昭委員 はい。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 二村が50で、もう一つ、ごめんなさい、コスモス。  
(双峰の声あり)

○児童福祉課長（加藤育子君） 双峰が40名です。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 今の定員のことを伺って、定員以上の人数になっているところもありますが、これは、それこそタイムラグといいますか、そういったものがあって、待っていて入れなかった人がそのときいらっしやったか、いらっしやらなかったか、わかりますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。3月31日現在ということで今お聞きしましたので、その点も考慮して答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 3月31日現在という形でお答えさせていただきます。定員数はありますが、建物の施設定員ということでは弾力があって、おおむねという形で、定員を若干超えても受け入れは可能という形になっております。3年生以下については全員受け入れをしております。4年生の受け入れについては、定員に余裕がある場合は受け入れをしております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 関連になるかどうか、ちょっとわからないですが、児童クラブが……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ページ数はここでよろしいですか。

○郷右近 修委員 同じ中身で、児童クラブが再有料化されて、28年度は年間通じて有料化されていると思うんですけども、先ほども夏休み5,000円という金額がありましたが、再有料化が、夏休みだけは児童クラブに所属するけれど、ほかの期間は登録しないというふうな影響は、27年度と比べて何か顕著なものはあるでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それは人数も含めてですか。

○郷右近 修委員 そうです。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 人数はわかりますか。

加藤課長、答弁願います。

○児童福祉課長（加藤育子君） 夏休みの利用ということで、夏休みだけ申し込みをされる方ももちろんございます。27年度については59名、28年度については47名であります。

今、有料化になった影響という形での御質問だったと思いますが、相対的に、夏休みも含めてなんですが、相対的に若干、本当に必要な人だけが利用しているという形にはなるかと思いますが、その分、4年生とか必要な人も受け入れるというメリットも出てきていると思います。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございせんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 質問じゃないですけど、先ほど5時15分まで委員会をやられると言いましたけど、職員の方がここを退席されて職場へ戻られると定時を過ぎますけど、この委員会が残業をつくる要因になりますけど、よろしいですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それはお諮りいたします。お諮りいたします、それは。

きょうの委員会を5時で閉めることに賛成の方の挙手を、5時で終わったほうが良いと思う方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） わかりました。

ということで、先ほどそう言いましたが、3款の質疑の途中になりますが、これにて本日の委員会を終了いたします。

あす9月8日午前10時より委員会を再開し、本日の続きから審査を行いますので、よろしくお願いたします。長時間御苦労さまでした。

午後5時1分閉議